

平成19年第2回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成19年6月19日（火曜日）

議事日程（第5号）

平成19年6月19日（火）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	葛西博之君	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 2 番	渡 部 幹 雄 君	5 3 番	浜 口 鶴 藏 君
5 4 番	大 澤 祐 治 郎 君	5 5 番	肥 田 利 夫 君
5 6 番	加 賀 博 昭 君	5 8 番	梅 澤 雅 廣 君

欠席議員（2名）

5 1 番	岩 野 一 則 君	5 7 番	金 子 克 己 君
-------	-----------	-------	-----------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	副 市 長	大 竹 幸 一 君
副 市 長	親 松 東 一 君	会計管理者	児 玉 剛 君
総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君	企画財政長	荒 芳 信 君
市民環境長	粕 谷 達 男 君	福祉保健長	末 武 正 義 君
産業観光長	川 島 雄 一 郎 君	建設部長	佐 藤 一 富 君
総務部長 (総務課長)	佐々木 正 雄 君	企画財政部長 (財政課長)	山 本 充 彦 君
市民環境部長 (市民課長)	金 子 信 雄 君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋 口 賢 二 君
産業観光部長 (観光課長)	伊 藤 俊 之 君	建設部長 (建設課長)	渡 辺 正 人 君
教 育 長	渡 邊 剛 忠 君	教育次長	藤 井 武 雄 君
選管・監査長	菊 地 賢 一 君	消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君
防災管財長	正 司 里 志 君	行政改革長	藤 澤 一 雄 君
企画振興長	金 子 優 君	税 務 課 長	早 藤 良 君
環境課長	中 川 義 彦 君	廃棄物対策長	長 坂 和 義 君
高齢福祉長	夏 井 秀 一 君	保健医療長	鹿 野 義 廣 君
農業振興長	金 子 晴 夫 君	農地林政長	綿 貫 栄 君
商工課長	木 下 良 則 君	水道課長	田 畑 孝 雄 君
教育委員会 教 育 長	児 玉 功 君	教育委員会 教 育 長	平 間 俊 雄 君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富巳夫	君	事務局次長	池	昌	映	君
議事係長	中	川	雅史	君	議事係	谷	川	直	樹

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は55名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 質問も最終日のトップバッターです。歯切れよくやりたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いを申し上げ、通告に従いまして、早速始めさせていただきます。

3月25日、午前9時42分、激しい地鳴りとともに足元を揺るがす地震におびえたのは私一人ではなかったはずであります。日曜日でもあり、少々遅目の朝食を終え、ゆっくりと朝刊を読み始めた直後の震度4の地震でありました。激しい揺れの割には被害もなく、一安心ということであったが、世界一の地震災害列島に住む私たちにとって、防災についての心構えは十分過ぎるほどの備えを持つておくべきことと感じます。と同時に、市民の生命、身体及び財産の安心、安全を守る責務も為政者は課せられます。

新潟県は、43年前の昭和39年6月16日の新潟地震、近くでは2004年の7.13水害、また中越地震から3年を迎えます。被災の記憶はまだ生々しい。だが、経験から教訓を学び取り、防災力の向上に役立てているだろうか。近年の自然災害の様相が従来に比べて大きく変わりつつあると防災白書は指摘しています。

気候変動に関する政府間パネルの作業部会の報告は、地球温暖化は人為的にもたらされたものと断定し、大雨や熱帯性低気圧の増大を予測している。現実には20世紀末以来、集中豪雨が著しくふえ、30年前のほぼ2倍になっている。竜巻も頻繁に発生しており、昨年は観測史上、例を見ない12人もの死者を出している。地震はどこにでも発生し得る脅威と位置づけられた。中越地震や能登半島地震など発生が切迫しているとされている地域以外でも大地震が起きている。生活環境や社会構造の変化が防災力の低下を招く側面もある。都市部では、建物の高層化や地下空間の拡大が危険を増大させる。一方、地方では高齢化、集落の孤立化等に直面している。いま一度、自分たちの地域を見直し、あすへの備えのために大きな質問の1、佐渡市のハザードマップのみで安全か、再点検についてお尋ねをいたします。

2番目であります。当選以来、毎年6月議会に出納閉鎖期を終えての各地区別の不納欠損額を質問させていただいております。徴収係は七転八倒の徴収体制をとって頑張っていることは理解できるが、出納閉鎖期は徴収係でなく、徴収吏員になっている者すべてが取り組むべしと毎回訴えてきておりますが、その結果が出たのでしょうか。総額において17年度は2,828万円と前年16年度の3,900万余りから減少し、徴収の結果が上がったものと思っていたのが18年度はいかような金額になったのでしょうか。一生懸命徴収の仕事をしたかといっても、不納欠損額が多いのは個人の徴収方法ではなく、本庁での徴収体制そのものに問題があるように考えられます。

そこで、不納欠損が最も多い上位3支所の金額とその徴収体制、差し押さえ状況をお尋ねいたします。

少子高齢化が進み、人口が減少すれば、当然税収も減ってまいります。市税の税収増が見込みにくいだけに、真剣に取り組んでもらいたい。税金は平等であります。正しく納税をいただき、税率の向上を望むものであります。

さて、政府は12日、日本の観光の現状をまとめた2006年度観光白書を閣議決定した。白書は全国の宿泊施設を対象に、初めて実施した宿泊旅行統計調査の結果、2006年6月から8月の3カ月間の観光やビジネス客等の総宿泊数の報告書であります。本県は延べ総数177万人で全国で14位、宿泊施設の稼働率は大阪が62.1%でトップ、本県は33.5%で45位と低迷、全国平均は46.1%であることからすれば、極めて稼働率が低く、その数字そのものが佐渡観光の低迷と受け取っても過言ではないものと思われる。たび重なる観光関係の補助金や観光イベント実施による支援が実施されてきた高野市政の3年間であったが、佐渡観光施設関係の17年度の滞納総額と18年度滞納見込額と施設の数をお尋ねいたします。

次に、学校給食費の滞納についてであります。全国的に支払い能力がありながら、拒否する保護者が相当数になると幾つかの新聞が伝えていますが、まさか常識ある佐渡市にそのような実態がないものと思いたいが、実際はどうなるのか。あるとすれば何人で幾らなのかをお尋ねいたします。

大きな3番目、環境問題についてであります。4月からスタートしたレジ袋有料化から2カ月余り、市内小売店193店舗の協力で大分理解され、未加入加盟店以外でもマイバッグの持参者がふえている波及効果、現状は極めて喜ばしいことであると感じております。地域ぐるみで取り組み、一層の加盟店増にはどのように3月議会質問以降取り組んできたのかをお尋ねいたします。また、白色トレイ回収についても身近な商店街の中での取り扱いについての対応はどのように来たのかもあわせてお尋ねいたします。

そこで、お配りした廣瀬資料をごらんいただきたいと思います。ナンバー1ーAから1ーDをごらんいただきたいと思います。そこには市内各地に市営や公設の駐車場があり、地域に買い物や会議その他で来たときなど大変ありがたく利用させていただいているが、最近ちょこちょこ行く駐車場に毎回同じ車が占領、どうも三、四カ月間移動の足跡さえも感じられない車があるが、この駐車場の管理体制についてをお尋ねをする。佐渡の表玄関であるみなと公園の駐車場に5台、この8月から有料駐車場として運営予定のところに3台、近いところでは河原田地内裁判所横の駐車場に10台と目に余る違法駐車が放置されているが、このような不法投棄とも思われる放置自動車の撤去はどのようにするのか。ナンバープレートをつけたままの放置自動車は、恐らく納税もされずに置かれたものと考えるが、そのままの状態では本来の駐車場の意義をなしていないと考えます。

最後に、大きな4番目、職員意識についてであります。平成16年3月に合併した佐渡市の高野市政も総仕上げの4年目に入りました。10カ市町村あった自治体を一つにしたわけですから、地域格差があるのも当然のことであり、それを是正することは大変な労力であったと考えます。特に教育委員会の格差は正については、管理職の指導力と職員の企画力を高く評価していいのではないかと考えます。

さて、毎年変わる組織編成と職員の本庁への吸い上げの結果、さまざまな場所で行政サービスの低下がつぶやかれていますが、佐渡市としても行政サービスの低下については真摯に受けとめ、出前市役所等、前向きに対処していることと考えるが、実際たらい回しされた市民の声を市長は聞いたことがありますか。中には市民の過剰反応もあるかもしれないが、双方の言い分を担当者の判断で処理しているのであれば、たらい回しの現状はなくならないと考えます。そこで、佐渡市職員のたらい回しの現状について、具体的

に市長が把握しているのかどうかを伺います。

いよいよ最後の質問であります。毎年どのような結果が出るのか楽しみにしておられる方もおられることと思いますが、職員の時間外手当についてであります。廣瀬資料のナンバー２をごらんいただきたい。これは総務課からいただいた資料であります。佐渡市の行政改革マニフェストにも総務課のナンバーワンに時間外勤務手当の削減が上がっているが、18年度の目標と実績の差はいかかなものだったのでしょうか。17年度の時間数及び金額、18年度の時間数及び金額をお聞きしたいものであります。

5月の初め、午後10時近くに金畑線を通ったとき、異様に明るく、金井本庁に電気がついている現状を見て、私に電話をくれた方がありました。市役所というところは、そんなに忙しいところなのか。毎年時間外のことで質問をしているようだが、もう一度確かめてもらいたい。別段時間外の仕事をしている割には、行政サービスが向上したとは思えないのだが、電気料金にしてもばかにならないと思うが、市長が幾らチームエコゼロ運動と号令をかけても、これでは何の効果もないわなとつけ加えて電話を切った次第であります。本当に管理職の業務命令での仕事なのか、はたまた自主申告の仕事なのかの区別は極めてあまいの感はぬぐえない。

詳細については、再質問席にて伺うこととして、この席での質問を終わらせていただきますが、以上の質問はすべて一市民の目線での単純な質問でありますので、明快にお答えをいただきますようお願いをしておきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、最初の廣瀬議員の質問にお答えいたします。

ハザードマップのみで完全か、防災状況の対応についてお問い合わせありました。これにつきましては、各戸配布をもう既にいたしておるところであります。水害、地震、津波など避難場所が災害ごとの区分がされていないのが現状であり、要するに津波のときに低いところに避難するというふうな指示があったりして、少々混乱するということもありますので、もう一度精査はしたいというふうに考えております。

ただ、もう一つは、自主防災組織の組織化を進めておりまして、これは非常に大事だろうというふうに思っています。7.13水害のときも亡くなられた方々の大半は家にいて、寝たきりの老人だったという話も聞いております。お互いに地域が助け合うような仕組みづくりを進めていくつもりであります。

18年度の市税の徴収についてお問い合わせがありました。具体的な金額のお問い合わせでありますので、市民環境部長から説明をさせます。

レジ袋の有料化及び白色トレイの回収その後について、また市営駐車場の管理についてのお問い合わせでございます。詳細にわたって、それぞれの担当部長に説明をさせたいというふうに思っています。

佐渡市職員のたらい回しの状況について、それから時間外手当のその後についてでございますが、昨年ミニ集会をずっとやってまいりまして、そのたらい回しの話については、幾つか現状の説明を受けました。ことしは五つの担当制をつくりまして、市の職員に責任を持たせるという意味、それともう一つは縦割りの組織弊害をなくすという意味から、特にたらい回しについては、これを許さないという立場から気配り担当を設けました。市民相談室の室長を担当として、現在各支所のそれぞれの担当の任命を含めて対応に

ついて、本当にたらい回しを許さないという仕組みをつくるということで頑張っています。

時間外手当の件につきましては、総務部長から説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

時間外の関係であります。時間数、金額のことでありますが、平成17年度、平成18年度の比較という形で報告いたします。平成17年度の時間数が、これは全会計、一般会計、特別会計合わせてであります、9万8,174時間で、金額につきましては2億3,003万8,521円の金額になっております。平成18年度の時間外であります、8万3,339時間、金額にいたしまして1億9,298万2,037円という状況であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

平成18年度に係る税金の関係でございますけれども、不納欠損の総額ということで現在つかまえておりますのが4,012万2,000円ということで、この中で主に固定資産税が2,593万9,000円というふうな状況でございます。

それから、不納欠損額の上位の3地区ということでございますが、これ一応私も旧市町村単位と、もう一つは現在島内にいない方という形で分けてございますけれども、その中では島内にいない方、いわゆる島外住所者ということでございますが、こちらが1,832万1,000円、それから佐和田地区が870万5,000円、それから金井地区が359万8,000円ということでございます。

それから、徴収体制と差し押さえ状況の関係でございます。18年度から本庁に徴収業務を一括集めたわけでございますが、当初昨年4名だったのを9名にして、その9名体制でスタートしたわけでございますが、どうも徴収効率が余りよろしくないということで、この9名と各支所との連携をとらせた形で、ペア徴収というような形で今展開させて行っているところでございます。

それから、差し押さえの関係でございますが、18年度につきましては預貯金を中心に14件を一応差し押さえという形でやらせていただきました。

それから、次に観光施設関係の滞納額ということでございますが、17年度につきましては19件で1億5,111万1,000円、それから18年度が22件、2億179万1,000円というところでございます。（後日訂正）

それから、レジ袋の4月以降の状況でございますが、議員ご指摘のように、スタートいたしましてから非常にマイバッグを持ってこられる方、いわゆる協力店という形で登録されていない方でも広まっているのに対して、大変うれしく思っているのですが、ただこの後もさらにこれを推進する意味で、5月に実は大型店あるいは商工会、それから婦人会、消費者団体、そちらと相談いたしまして、この後推進連絡会というのを立ち上げて、さらに商工会を通じて今アンケート調査を終わらせたところでございますので、その結果を見ながら、より推進、早く率が高まるように今頑張っていきたいと、そういうふう考えております。

それから、白色トレイの方でございますが、当然今まで取り組んでおるところでございますが、6月現

在でJ Aさんとか含めまして22店舗の協力を今いただけるということになっております。この後もリサイクルの面もごさいますので、さらに拡大店を広げるように努力していきたいというふうに考えています。

最後に、市が管理する駐車場に放置する自動車の関係でございします。実はこれ平成18年に廃棄物対策課の方で市が行う放置自動車の処理についてというマニュアルを一応つくってございします。これの中で、いわゆる駐車場を管理しておる商工課、建設課、いろんな課がございしますが、そちらと連携した中で対応を図っていききたい、そのように考えているところでございします。

以上でございします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

駐車場の件でございしますけれども、議員の方からもお話しございましたように、佐和田の駐車場、現在10台の放置車両があるということで確認をしております。15年に駐車場につきましては、一度放置車両を撤去したということでございしますけれども、その後再び残念ながら放置されているということのようございします。

今し方、粕谷部長の方からお話がございましたように、市が行う放置車両の処理についてというマニュアルがございしますので、その手順に従って早急に撤去していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

給食の未納給食費についてでございしますが、12月末状況におきましては小学校が8校で20人、総額にしまして27万478円、中学校が6校で18人、総額で21万7,543円ということで、合計48万8,021円という状況でした。

その後、学校と保護者との話し合いの流れの中で、3月末現在においては小学校が12人、19万9,796円という状況になっております。それから、中学校におきましては5人の19万6,960円ということで、合計しますと39万6,756円ということで、皆さんのご協力、ご理解によりまして改善されているという状況にございします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、順番に従いまして質問をさせていただきます。

実は、私一般質問のこれを出しましたら、いろいろな方が、廣瀬君、この次はどういう質問するのかというご照会をいただきまして、一番、新潟地震の後、43年たちました。ついこの間、能登沖の地震がございまして、地震に対する非常に恐怖感といいますか、それに備えるべきことを心配している方が大勢いらっしゃるしまして、ぜひそのことについて非常に私も関心を持っているから、この質問の中につけ加えていただきたいということでお電話なり、面接いただきました。

ある熱心な方なんかは、私に新潟は安全かというふうな、これ新潟日報社で1998年に出している地震のことについての専門書をわざわざコピーをして届けてくれました。これを読みますと、佐渡市がつくっているハザードマップが本当にこれで大丈夫なのだろうかという疑問が一つ出てくるのです。まず、こ

ういうことをハザードマップをつくるときに、単純な話、これどなたとどなたが中心になってこういう、もちろん専門家も入っていることだと思うのですが、どんなメンバーでこのハザードマップをつくっているのか、ひとつ教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

廣瀬議員のご質問のハザードマップ、この資料のことだと思いますが、このハザードマップにつきましては、市の担当者で作成をしております。このハザードマップにつきましては、従前の旧市町村でもそういう避難路を記載した図面といたしますか、資料を作成して各家庭にお配りをしていたということもありまして、それを集大成したということでもあります。そういう状況であります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 新たにこれを考え直したというふうな形の答弁はなかったようですが、実はこの資料を見せていただくと、新潟県は非常に潜在的に地震のエネルギーをたくさん持っている地震地帯があるのだそうです。しかも、それが空白地帯であるということがこの本に書かれております。特に新潟県は佐渡沖には東側のプレートに沿ったユーラシア大陸の地溝帯と、それから小木半島と能登の方の間にもう一つ、フォッサマグナにつながる地溝帯があるのだそうです。

それで、この本を読んでいくと、東側で起きた地震と小木半島の方でフォッサマグナに沿った地震帯で起きたのでは、津波の形態が違うと書いてあるのです。この辺のことは十分そのことに生かされているのかどうかお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

個々の津波の形態等によって、避難場所をどう変えていくかということについてまでを検討しての避難場所の設定というところではありません。そういったところにつきましては、今後細部まで詰めていく、市民の説明会等の中で詰めていくというところだというふうに認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ある意味、大ざっぱにとらえておられることですから、そういうふうな形の専門的な知識が要らないといえばそれまでなのですが、この本にちゃんと書いてあるのです。例えば東側で起きたときには、佐渡地域の鷺崎地内の方における津波の形態と、小木半島の方でフォッサマグナに沿った形で起きた地震帯では津波の形態が違うと、こう書いてある。しかも、東側の方で起きたときには、佐渡の半島に一番近いところほど、平地よりも両津湾の湾内よりも岬の先端の方に何かエネルギーが集まって津波が高くなるのだそうです。そういったことで、特に鷺崎の方よりも享和年間ですか、小木半島で起きた地震が、津波が約10メートルというふうな形で書かれておりますが、特に小木の方で起きた津波の場合は、富山湾が深いものですから、津波が行ったり来たり、非常にたびたびするのだそうです。そのことによって、一番被害が長く続くというふうにここに書いてある。そんなことも考えてつくってあるかどうか、もう一度確認させてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

そこまでの災害の被害を想定しての作成は考えておりませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、お聞きのとおりです。これは市民の生命、身体、財産、これを守るのは為政者のこれは責務でございます。こういったことも中には書いてございますので、各地区でそれぞれ違ったやっぱり防災マップができるだろうと思うのです。この辺も加味して再確認をして、あるいはまたこういうふうなものをもう一度見直す必要があると思うのですが、そういうことをするかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤……

○13番（廣瀬 擁君） 市長にお聞きしているのです。

○議長（梅澤雅廣君） 失礼しました。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 見直すときには、できるだけそういうデータがあれば、それを参考にさせていただきたいと思います。なかなか専門家でないと、それではどういう地震がいつ起きるかというのは、また新たな一定の地溝帯か、あるいはその過去の経歴ばかりで、計算したとおりいくと、わかりやすくていいのですが、なかなかそういうふうにはいかないのも、それから専門家もなかなか難しいのだろうというふうに思いますので、ある程度一般的な地震の形態みたいなものをベースにしてつくっているのだろうと思います。そういう部分については、できるだけデータを詰めて検討しながらつくっていければいいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 地震については、何百年に1回起きるか起きないかの話ですから、想定をした形で考えていかないということとは事実ですが、そればかりこだわって、そういったところにお金を使うというのも何だかなという気もします。

前にいただいた佐渡市のハザードマップ、非常にいいことたくさん立派にできております。これを部屋に張っておくのですが、どうも余りにきれいにでき過ぎまして、一般の方が虫眼鏡で見ないと、ちょっとわかりづらいところがあると思うのです。例えばこういうふうなものをこういったときにはここへ逃げなさいよという避難場所の指示はしてございます。ややもすると、この黄色い部分が浸水をしますよというふうには書いてあるのですが、年配の方、高齢者になると、ここに書いてあるところに逃げればいいのだなというふうに見間違いをするような気がするのです。これは個人のあれですから、常日ごろからそれに備えてハザードマップをしっかり見ておきなさいということが皆さん方の考え方だと思うのですが、やっぱり一目でぱっと見てわかるような形の、旧市町村でくれたものの方がかえって見やすいような気もするのですが、その辺どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

災害というのはいつ起こるかわかりませんから、常日ごろやっぱりこのハザードマップをどこかに張って見ていただくということをお願いをしていきたいと思っておりますし、具体的にどこへどういう形で避難したりということにつきましては、図面を配ればそれで終わりというふうには考えておりません。平成18年度

から我々も取り組みをさせてもらっておりますが、地域では自主防災組織をそれぞれの集落ごとに結成していこうという形での取り組みも進めておりますので、ぜひ地域へ出向いて詳しい避難経路等につきましても説明できるように組織化を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 災害は一番最初は自助、それから共助、それから公助という順序だろうと思うのです。当然市民の皆さん方は、それは理解していると思います。

水害に遭ったとき、やっぱり非常用の例えば毛布だとか、そういったものは当然備えてあると思うのですが、その辺はどこにどれだけというふうなことは我々はわからないのですが、ちょっと大ざっぱに知らせていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

災害の備蓄倉庫であります。今現在4カ所に備蓄をしてあります。一つは両津、それから金井、それから相川、そして羽茂の水防倉庫に備蓄をさせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 水防倉庫というのは、まさか10メートルのあれ来たときには水につかるというところではないでしょうね。これは確認させていただきます。

それぞれにそういうふうな形で置かれておるということは非常に安心です。私らあたり、一番近くなりますから、あそこの中央会館、アミューズメント佐渡、ああいったところにも置いていただけるとありがたいという気持ちもありますので、そういったことが満遍なく皆さん方に、そういうふうなことがあってはなりませんが、もし起きた場合には即座に対応できる体制をとっていただきたいと。これはたまたまこの間能登沖の地震が起きたものですから、もう一度皆さん方に啓蒙するというふうな気持ちでこの質問をさせていただいたものですから、これは答弁要りません。

それでは、次の不納欠損額、余りこういうふうなことは私は言いたくはないのですが、少しふえているのですが、少しというよりもちょっと多いですね。この原因は何だというふうにとらえていますか、ちょっと聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えさせていただきます。

原因は、一番大きなのは固定資産税の関係、一つ大きなのがございまして、倒産後は清算という行為がございます。その清算で約1,300万ぐらいの大きなものが清算という形で出てきたものですから、それが一番大きな要素になっています。あとそれ以外のものにつきましては、原因は所在不明とか財産調査とかいろいろやるわけですが、そういった中で不納欠損にせざるを得ないというものが生じてきているという状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 先ほど部長の説明の中で、住登外の欠損額多い。これが私ちょっと気にかかるのですが、この辺のところはちゃんと市は把握していないのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

住登外の者につきましては、非常にこれ問題でございまして、短期間でこちらの方で仕事をして、その翌年度から帰国するとか、そういった状況でございます。そういった中で、我々といたしましては、もともとの事業主、雇い主から事業者に協力をお願いしまして、帰国前の税額について預かり金という形で納めていただくように協力依頼をしておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今外国人の就労者が帰国する前にという話、これは前にも私が質問をしたときに、事業主が預かり金として月々支払う前に、それを預かっておくようにというふうにお話をしたつもりなのです。今そのような形で話をしていますがと、こう言うたのですが、実際にこれだけふえているということは、事業主の協力が無いということになるのですが、その辺は市はどういうふうにとらえているのですか。その辺のところ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

これは難しい問題で、事業主の、特に住民税につきましては前年の所得に対して翌年度課税されるということになりますので、協力していただくように要請は先ほども言ったように行っているところなのですが、非常に協力してもらえないというケースが正直言いまして多々ございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ということは、ほぼ事業主はやっていないということですね。これはやっぱり税務課なりちゃんとしっかりしたものを早見表をつくって、それを事業主に差し上げて、仮にも少しでもお預かりするというシステムをつくってもらいたいのです。これをやる気があるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられましたように、そういったシステムも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 昨年もこれ観光課の施設の滞納額が、私皆さんにお願いをして出していただいたのですが、昨年から見ると約5,000万近くふえているように思うのです。昨年は1億5,000万ぐらい、ことしが2億ちょっと超えているのですが、単純に観光課長、観光課の予算ってどのくらいあるのですか、18年度。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 18年度、1億7,400万でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ほぼ滞納額に匹敵する市の観光課の予算であります。観光施設の中には純然たる固定資産税とかそういったものではなくて、お客様からお預かりしている入湯税の滞納も昨年あったようにお伺いしておりますが、昨年とことしの金額がわかりましたら教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

17年度決算ベースですけれども、925万円、それから今年度1,436万7,000円となっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これはお客様からお預かりしているものを滞納しているというのは、私はこれ非常に悪質だと思うのです。

それで、それぞれの課長にお伺いします。まず、財政課の課長、税収を確保するためにどういうふうな形でこういうものを考えてなくするようにしたらいいか。それから、税務課は税務課で実際に徴収している立場で、こういうふうにして努力したのだけれども、だめだと。こういうふうにしていきたいと。それから観光業者のことですから、観光課長もひとつ観光業者にはそういうことのないようにして、こういうふう徴収するのだという、それぞれの立場でひとつどういうふうな対策が必要か聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 最初に、山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

徴収にはいろいろな方法があると思いますので、徴収担当者の方に努力してもらうよりほかないかなと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） 徴収につきましては、基本的なスタンスとしましては、もちろん財産調査とかいろいろなことをやった上で差し押さえ等、動産も含めて不動産に限らず、そういったものを視野に入れながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 観光課の方でございますが、昨年より滞納額はふえているというふうなことを聞いたわけですが、今長引く観光不況の中で、頑張って官民一体となって事業に取り組んでございますので、その辺で状況を改善させながら、納税が順調にいくように努力したいというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） このことについては、昨年の議会でも私は申し上げていました。特に観光関係についてはいろんな補助金等が出ていると思うのです。そして、市からそういうふうなものが出ていながら、なおかつ滞納金額がふえてくるということは、観光課の課長初め職員が意外と観光課の滞納の金額、状態を知らないと思うのです。そういう意味から考えると、観光課の職員も税務課の係と一緒に徴収吏員として一生懸命それに加わるという方法はどうかということを昨年から私言うておるのですが、このことについて検討したことありますか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤税務課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

検討はいたしましたけれども、一緒に行くということにつきましては、なかなか今のところできていないというのが実情でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 税金は納めて、そして納税をして初めて行政サービスを受ける、これは私は税金の

本当の趣旨だと思うのです。そういうことから考えると、納税は怠って、サービスはいっぱい受けるという体質、こういうふうなことが一番市民がおかしいなと思うことなのです。そういうことはやっぱり全課で取り組んだ形で税率を上げるという方法を考えなあかん。これを次のこの1年間かかってやるかどうか、その決意をひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 早藤課長。

○税務課長（早藤 良君） お答えいたします。

議員がおっしゃられましたように、正直申し上げまして、徴収率も下降ぎみになってきております。そういう中で、今年度は本腰を入れるって変な言い方ですけども、徴収率を上げるべく努力したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ぜひ全課でひとつ立ち向かって増収の税率を上げるように頑張っていただきたいと思います。

学校給食費の未納について、これは払える能力があるのに払わないのか、本当に生活困窮者で払えないのか、この辺のところはどういうふうにとらえているか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 個々のいろんなケースがあるかと思いますが、私が聞いている範囲内におきましては、規範意識といいましょうか、義務教育的な考え方の中で個人が払うような負担ではないという勘違いといいましょうか、そういうケースが多いというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 先ほど12月末の滞納額と3月末の金額を申し上げていただきました。非常に努力をしているという形は見えますが、私はこれは波及効果がありますから、今度はだんだんふえていくような気がするのです。それで、いろんな形で各自治体ではこれに対応しているという事例があるようですが、佐渡市としてはこれはどのような形で徴収していくのか、そのところを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今まででも学校の理解と協力の中で個別的に先生方が保護者との面談を含め、指導し、説明し、ご理解いただきながら進めてきたわけでございますけれども、これからもそのような個別的な部分と個別的なケースといいましょうか、金額の多寡等を含めながら、ご相談しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これも先ほどの納税と一緒に、給食費は私は食材費だけをいただいているわけですから、そんなにべらぼうなものを父兄に負担をいただいているわけではないのですね。実際は統計がありますが、1食二百三、四十円ぐらいの金額だそうです、本当は設備とか給料とかそういうもの入っていますから、1食1,000円以上ぐらいになると思うのです。

そんな中でのあれですが、ここに宇都宮の教育委員会では市内の小中学校に通う児童生徒を対象に、給食費の連帯保証人をつけて支払ってもらうというふうな方法でこれに対応しているというふうに載っておりますが、佐渡市も悪質な場合はこういうふうなことが出てくるやもしれないのですが、こういうもの

に取り組む姿勢があるかどうか、それだけ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 悪質であるかないか、その辺の判断は難しいところもありますが、今は先ほど申し上げましたように、個別的に状況を見ながら説得をし、理解を求めながら給食費の率を上げてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変善意に解釈をして、悪質でないような方々がこういうふうな形をしているというのですが、結果的には私は悪質だろうと思うのです。

今回は私一般質問の材料として、資料請求はさせていただきましたが、議題には上げていなかったのですが、それに関連しまして、佐渡市の保育料の滞納額も実は調べさせていただいた。びっくりしました。こんなにあるのですか。金額を申し上げてよろしいですか。合計で、平成18年度で350万5,660円、件数で338件だそうです。過年度分として730万7,510円、合計で1,081万3,170円、これだけあるのです。これはどなたが徴収するのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口社会福祉課長。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃられたように、未納額がかさんでおります。それにつきましては、毎月社会福祉課の職員の方で未納者への督促状を送付をしておりますし、また滞納者へは保育園に通っておりますので、保育園の園長からも保護者の方に伝言、指導していただいておりますし、また職員の方でも夕方、夜間にかけまして電話をしております。また、職員の方で夜間、夕方になりますけれども、戸別訪問なども実施をさせていただいて、ご理解をいただきながら、納入していただくようにご協力をお願いしているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡市になるまでは、割とこういうふうな滞納はなかったように思うのです。最近こういうふうなことがふえています。その辺のところが私ちょっと佐渡市になってから云々、そして市長は、あるいは保健福祉課は保育料に関しては、児童サービスにしては新潟県どこよりも安い保育料でサービスをしているのですよというているのです。ところが、実際はこんなに滞納があるという原因はどこにあるのですか、これ一体。もう一遍、原因聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 樋口課長。

廣瀬君に申し上げます。これは通告外承知でやっていますね。

はい、どうぞ。

○社会福祉課長（樋口賢二君） お答えいたします。

いろいろなパターンはあろうかと思いますが、先ほど教育次長からお話ありましたけれども、やはり訪問する中で保護者の規範意識が薄い、そういう方もおられるという話は聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡市の住民は規範意識が極めて低いというふうな形にとられることにもなりますので、ぜひひとつ未納の方がおられましたら、一生懸命ひとつ頑張ってお支払いいただきたいと思います。

こればかりやっていると、時間がありません。

環境問題についていかせていただきます。レジ袋の有料化、これは市長は鳴り物入りで始めまして、全国の市町村のどこよりも早く実施して、非常に80%以上の効果を上げているという新聞紙上にも、あるいは全国にPR、ニュースが流れています。大変私は喜ばしいことであります。喜んでおりますが、ますますもっともっとひとつ皆さん方と、特に商工課と連携プレーをとりながら、加盟してくださる商店をふやしていただくように頑張っていたきたい。

これは褒めておきますが、先般このレジ袋のポスターを私申し上げました。これは部長がちょっとミスがあったものですから、使えなかったと。だけれども、せっかくこれだけのものを税金を使ってポスターを使っていただいたのに、いまだ張り出されていないのですね。これどうなっているのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員からご指摘ありまして、一応私の方から担当課でその部分について訂正して再利用するようというふうに指示してあるのですが、その結果、今私確認しないとお答えできませんので、ちょっと後でご答弁させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 市長、お聞きになりましたか。後につながるのですが、これがたらい回しの現状なのです。ここにシールを張って皆さん方にお配りしますというふうに約束をしたはずです。あれから3カ月目ですよ、いまだに実行されない。私がここで言わなかったら、恐らく倉庫で没だろと思うのです。貴重な税金を使ってポスターをつくったわけですから、有効利用するようにしていただきたい。これ早速やるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

きょう会議終了しましたら、担当課とよく内容を確認して、早速この後にさらにレジ袋ゼロ運動の拡大につながるよう活用していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 同じく3月議会に白色トレーの回収に努めてもらいたい。特に高齢者が商店街等に買い物に行っても、それを回収してくれるところがないので、できるだけ郊外型のショッピングセンターやディスカウントストアでなくて、商店街を中心にした形で、小さいところでまとめていただくような方法を考えていただきたいということをお願いしたんですが、このことについてはどうなんですか。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

議員おっしゃった内容の部分については、拡大するように今努力しているところでございますが、残念ながら今の段階でまだふえておりません。

ただ、昨年に比べましてJAさんを中心として6店舗を今のところ拡大の段階でまだ現在とどまってい

るところでございます。この後も拡大に向けて努力してまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 努力していることは認めますが、J Aさんは商店街の中には商店はありませんので、ひとつ民間の商店街の中にある各店舗になるところを主体に考えていただきたい、これをお願いしておきます。

それでは、廣瀬資料をひとつごらんいただきたい。これは私が4月の終わりから5月、最終は一昨日の日曜日、17日に行って再度調べてきて延べ3カ月間にわたって私が調べた車の状態です。これについて、今説明の中にこちらの方は、これはどうなっているのかということ、商工観光課ですと、こう言う。こちらは建設課ですと、こう言うのです。これは私常にこれを持っていていろんなところで話をすると、各課をぐるぐる、ぐるぐるたらい回しをされるのですが、何にも結論が出ないのです。この辺のところは何か3課とか4課にまたがる場合は、どこか一極集中してまとめる部署を設けるというふうな考え方、前にスペシャルチームをつくってやりなさいと、こういうふうに3月議会に言うたのですが、これ総務部長、どうなのですか。もう一度そういうふうな各課横断的に調整する機能を設ける課を設けるかどうか、それ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

施設や管理のあり方について、内部で今調整をしております。同じ施設であっても、所管が農地林政課であったり、あるいは観光課であったりという部分があるものですから、そのあたり、精力的に取り組んで、同じ行政目的を持っているものについては1カ所にとということで今調整をしておる最中であります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） この廣瀬資料を見て、廃棄物対策課課長、どういうふうに感じたか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 長坂廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（長坂和義君） お答えします。

市民から情報提供等ございましたら、私どもの課で窓口になりまして、関係課と連携をとりながら土地あるいは車両等を調査する中で、一緒に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の答弁は、どこへ行ってもいつも聞く答弁の内容でございます。ナンバーがついていますから、これは本当に廃棄物かどうかは私はわかりません。でも、これを調べるのは、これはどちらがやるのですか。これまた私がやりましたが、どなたがやるのですか、こういうことは。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほどもちょっとご説明したのですが、今回5担当をつくったというのは、そういう意味合いもありまして、今回のこの件は少し違うのですが、佐渡を美しくする担当が担当いたします。立ち上がり、まだちょっと調整中ですが、必ずたらい回しをしないという格好にいたします。よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今市長からたらい回しをしないというお言葉をいただきました。私はこれ例えば裁判所の横の河原田地区のものですが、これ10台、あれは観光施設のための駐車場であったように思うのです、つくったときは。ところが、このままの状態では観光シーズンまでに皆さんがフリーに使える状態ではないのですが、これはいつごろまでにやるか、観光課長、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

ここの佐和田駐車場につきましては、商工課の方で所管をさせていただいております。議員がおっしゃいましたように、整備するときに観光課の予算をいただいたというふうなことで、観光というような看板が立っておるかと思えますけれども、実態は商店街のお客様のための駐車場と使わせていただいております。

そういったことで、6月に入りまして、支所の担当者を集めまして相談をさせていただいておりますし、昨日も警察の方へ行ってその処理の方法に間違いはないかどうか、今確認をしておるところでございます。議員がおっしゃいましたように、お盆前にはきちっと整理をして、きれいに使っていただきたいということで今撤去に向けて話を進めておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今商工課の方へはお盆までにはというふうな期限を切っていただきました。

それでは、両津の公設駐車場の方にある、これは建設課の管轄かと思うのですが、建設課長、これについてはどういうふうに対応するか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

この暫定駐車場と呼ばれる駐車場の件につきましては、8月の1日から新しいゲートを設けるように今工事を発注して準備してございますので、それに間に合うようにしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、廣瀬資料1-B、これは両津のおんでこドームの下の農免の看板が上がっているのですが、この下の駐車場、これがカーフェリーからずっと出てくると一番最初に目につく、景色もいいし、利用するに一番いいところなのですが、ここにわずか20台ぐらいしかとまれないのが5台から7台いつもあるのです、常駐しているわけ。確実に3カ月にわたってとまっているのがここに載っている写真の5台なのですが、この管轄はどこなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

この駐車場に関しましても建設課の所管でございまして、みなと公園駐車場という呼び名で呼ばれている駐車場でございます。20台駐車スペースがございます。それにつきましても8月、先ほど暫定駐車場とあわせまして、それにできれば一緒に処理したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 8月前にという目標を上げていただきました。ぜひこれをひとつ実施していただき

たいと思います。お願いをしておきます。

職員のたらい回しについて、このことについて市長はどのくらいたらい回しされている実態をご存じですか。素直に聞かせていただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） どれくらいと言われますと、どれくらいあるうちのどれくらい知っているかというふうな質問だと非常にわかりやすいのですが、どれくらいと言われますと際限もないのです。知っていることは知っております。知らないことは存じておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、具体的にこういう例があるということを申し上げておきます。

例えば佐渡市の企画振興課で一生懸命やっているチャレンジ事業のものがあったとします。これの申請書を出す、審査をお願いする、そのことについては観光課の事業にも一部ぶつかる。それで、両方でやっていただけると大変ありがたい。そして、それについていろんなヒアリングを2度、3度くれます。これは4月の段階で早目をお願いをしていることです。それは例えばもう6月なら6月にスタートをしていかなければならないものですから、ポスターとか、あるいは人員のスタッフとか、そういうものを手当てをしてスタートしてしまっている。ヒアリングをしていただいているものですから、当然いい感触だったものですから、いただけるつもりでおった。それが6月に入っても全然返事が来ない。そういったことについて、観光課でこういうふうな話を直接行って話を聞く。こういうことを話を聞いたのか。いや、私ども知らない、こういうふうな形で関連するところが、そのところは係の人の裁断ですぐ没になってしまう。だから、肝心な答弁してくれる、ここへ出てくる課長はこれ知りませんよ、恐らく。こんなことがたくさんある。これを私はたらい回しと思うのですが、こういう事実がいっぱいあるのですが、市長のところへ直接こういうふうなことはなかなか私はいかない。

ところが、事業はスタートさせたいと思っているのに、ヒアリングもしていい感触でありながら、実際は没でしたって。これが確認の電話をやらないと返事が返ってこないのです。こういうことはどう思いますか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確認の電話をしなければできないというのは、社保庁みたいな感じでありまして、これは一つ一つ今まで5体制というのは、今のはたらい回しかどうか正確にはわかりませんが、たらい回しができないような仕組みをつくろうということで5担当制をつくったわけです。

今回の問題については、担当課長の問題だと思うのですが、しかしそれをチェックする仕組みがやっぱり必要だろうというふうに感じております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 先ほど私始まる前にここにお客様の声というアンケート用紙が、これはナショナルチェーンの蔦屋さんの店頭においてあるものであります。これはお客様の声を蔦屋さんのお客様の声というところのポストに入れておきますと、その下に「店長よりご返答いたします」と、こう書いてあるのです。これに一つ一つ店長が手を書き加えて、それにお答えして店頭に掲げてあるのです。こういういいことをやっておるのです、民間では。ぜひ佐渡市もこういうふうなことをやっていただきたいのですが、総

務部長、こういうことをやる気持ちはあるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今市民からの声という意味では、市長へのたよりという制度を設けております。それが有効に機能しているかどうかというのは、我々毎回内容を見させてもらっておりますが、先ほどお話がありましたような同様の声が届いておるところであります。

今ご提案いただきました仕組みについては、確かにすばらしい取り組みであるというふうに思いますし、そういったことが佐渡市の方でも取り入れられるかどうか、帰って相談をしてみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 例えば行事を一つやりたいと民間で立ち上げた。このことについて、主催は佐渡市でお願いできないけれども、後援なり、あるいは共催としてお願いできませんかというふうな形でお願いしても、なかなかそういうふうな返事が返ってこない。非常に返ってきにくい、風通しが悪い、こういったことも言いたいけれども、言えない、そういう人もたくさんいるのです。これ一々言っていたら切りがないので、ひとつこういうふうなものは市長へのメールあるいはファクスでやればいいのかもしれませんが、できるだけ担当部署に、市長から言われるよりも担当の部課長がしっかりと把握していて、お客様のニーズにおこたえできるという体制の方がいいわけですから、いいことはまねをしてやっていただきたい。早速やる気があるかどうか、もう一度聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

だめ押しをされました。私どもは決して後ろ向きということではありません。いろんな取り組みということは前向きに考えていかなければならぬというふうに思いますし、これも一つの形であろうというふうに思いますので、検討していきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まだまだいっぱい言いたいことがあります、時間ございません。

時間外手当についていきます。ここに行政改革の2007年度、佐渡市で行政改革マニフェストをいただきました。そのときに総務課の中で、一番最初に時間外勤務手当の削減と、こういうふうに書いてある。その中で、18年度の実績、19年度の目標、時間数書いてございます。この算出根拠を総務部長、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

私ども先般もお答えを申し上げましたが、職員1人4時間ということを説得いたしました。その職員数の1人4時間ということを計算の根拠といたしまして、年間の数字を出したところであります。（後に訂正）

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そうすると、この18年度、7万4,208時間、これ職員数が1,645人ですから、これを単純に割ってみると、1年間45.1時間です。平成19年度の目標の7万1,712時間、これを19年度の職員数

1,590人で割ると、これも45.1時間。これ行革と言えるのですか。時間数同じ、職員が減った分だけ、総時間数が減ったというふうにしかなんて見えませんよ。これ行革なのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

済みません、先ほどの答弁、ちょっと訂正をさせてもらいたいと思いますが、年4時間ではなくて月4時間でありました。失礼いたしました。（前頁の下線部）

これにつきましては、行革になっているかということではありますが、我々としてはまず目安を示そうということでありまして、ある程度定着してくれば、さらに減少させていくということでありまして、行革につながるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは行革ではないですよ。45時間、去年あったら、こっちは40時間にします、こういうふうな形でちゃんと掲げるのが、これは行政改革のマニフェストですよ。これは総時間数の羅列でしかない。これが本当の行革ではないのです。こういう姿勢、市長、どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の件でちょっと打ち合わせをしていなかったのですが、感じたところでちょっと申し上げます。

定員というか、職員数を減らしているのは生ぬるいかどうかは別にして、やっぱり一定の50人強の人数を減らしている。そうすると、やっぱり時間もどうしてもかなりきつくなるということが想像されるので、同じ時間にしたのではないかというふうに、私はちょっと総務部長のかわりに弁解しておきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 民間なら45時間だったら40時間にするというのが、これ目標です。ぜひそういうふうな形のマニフェストにしてください。こんなことをしていると時間ありません。

廣瀬資料2を見ていただきたい。これは昨年とことしのベストテンのランキングを出していただきました。1、2、3位、これは依然変わらずです。一昨年出していただいた数字も、このベストテンの1、2、3位は一緒です。この関係する課長、一体これはどういうふうに指導しているのですか。これお互いにわかるでしょう、1、2、3位の課の課長は。その見解聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

学校教育課といたしましては、昨年度学校統合及び国仲給食センターの建築計画、それに学校建築、パソコンの681台の整備というような大きなプロジェクトを抱えております。それに加えて、両津小学校のアスベストの飛散事故の処理というようなことがありまして、順次そのような形で職員が一生懸命やったところであります。今後とも気をつけていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 観光課の方で新たな補助事業等の申請、昨年からずっとやっております。そういう中で、個人的にしわ寄せがいつている業務もございますが、今は課内全体で考えて取り組んでおるといことで、改善方向に向けて努力したいということでございます。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今お聞きのとおりでございます。本当にこれ業務量に見合った形の仕事を配分してあるのか、これもう一遍聞かせてください。各課長、今のお二人。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 業務量に見合ったというご質問でございますけれども、配当を受けた職員で頑張っておるところであります。全体的にはもちろん学校教育課が非常に多いわけですが、やはり課を挙げてとにかく先ほど言いました大きな事業等を遂行していきたいと、そういうことの中で削減していきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 業務量に見合った仕事ということでございますが、1人にしわ寄せがいったという事実は確かにございまして、今申し上げましたとおり、課内全体で取り組んでまいりたいという改善に向けた努力をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今お話し聞いていると、通り一遍の言いわけにしか私には聞こえません。総務部長、これ3年も1、2、3位が変わらないのですよ。こういうふうな人に一遍面接をして、こういう人はやめてもらうような方法どうですか、一遍。そういう気持ちがあるかどうか聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほど質問の前に、行政がやる取り組み甘いのではないかというお話がありました。一つ説明だけさせてもらいたいと思うのですが、16、17、18と1人当たりの時間外の時間数につきましては、平成16年度が76.5時間、17年度が60.2時間、18年度が54.1時間と全体としての取り組みの成果はあらわれているというふうに思います。

それから、今やっている個人の職員を呼んでというお話がありましたが、私どもとしては時間外を減らす、これは時間外勤務を減らすということでありまして、本人の健康の問題あるいは地域との兼ね合い等もありまして、できるだけ仕事が終わったら地元へ帰るようにということで指導しております。全体の職の割りつけが適切であるのかどうかについては、所属長の方に判断を任せておりますし、先ほどのご提案の部分については、もうちょっと慎重に考えさせてもらいたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 多分に事後承認の事例もたくさんあるようにも思いますので、この辺もひとつ厳しくチェックしていただきたいと思います。

佐渡市の事業を高級車に例えるならば、幾らフェラーリやベンツなどを与えても、実際に運転する人が免許を持っていなかったり、乱暴な運転をされたりすると、目的地に達することはできないのです。だから、市長が幾らいいアイデアや施策を持ってきても、それを運転して乗りこなせる職員の能力、この啓発にひとつ努力していただきたい。そうしないと、せっかく税収を上げようと努力しているところがあってもやらない、給食費の未納も集金できない、保育料の未納も集金できないというふうな形であっては困ります。皆さんが総力を挙げていい方向にいくように持っていくように、全体で頑張りたいと思います。

います。終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村悟君の一般質問を許します。

木村悟君。

〔7 番 木村 悟君登壇〕

○7 番（木村 悟君） 政和会の木村悟です。早速本 6 月定例会に当たり、一般質問を行います。

初めに、観光行政についてお尋ねいたします。過去 3 年間、16 年、17 年、18 年の佐渡観光客の入り込み数は、平成 16 年、65 万 9,909 人、平成 17 年、67 万 6,530 人、平成 18 年、65 万 6,932 人と 3 年連続で 60 万台で推移をしております。観光客の減についての対策、分析を行い、本年度を含め、今後の観光客入り込み目標をどのくらいに置いているのかお聞かせください。

また、観光協会が一本化され、今後行政と観光協会との関係をどのようにしていくのか。その中でもイベント等の集約化が必要ではないかと思われませんが、お答えください。

スポーツ合宿について、現在までの利用状況、予約状況はどのようになっているのかお答えください。

次に、消防行政についてお尋ねいたします。遅れている両津、相川両消防団の再編計画状況はどのようになっているのか。遅れている原因は何か。限界集落とか高齢化といったような形でなかなか部の再編が難しいと思いますが、本年度までに再編計画はできるのかお尋ねいたします。

2 番目に、最近全国的に消防団員が減少地域が多く見られます。佐渡市においても例外ではありません。定員割れ要因は何か、その対策をどのように考えているのか。また、それに伴い、団員の年報酬の見直しの考えがあるのかお尋ねいたします。

最近港湾施設内での車の転落事故が多く見受けられます。今後海保、県、警察との連携をとり、事故防止の対策をどのように考えているのかお尋ねいたします。

最後に、スポーツ行政についてお尋ねいたします。2009 トキめき国体が開催されますが、本年度は中心となる事業内容は何か、また国体準備室に 1 名増員されていますが、今後はどのように準備を行っていくのかお聞かせください。

二つ目に、第 1 回佐渡市総合スポーツ大会について、佐渡市の体協がまとめ上げて 6 月 23 日を皮切りに、8 月 5 日まで 9 種目にわたる総合スポーツ大会が行われます。この大会の趣旨、目的は何かお聞かせください。

以上、明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、木村議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、観光行政についてお問い合わせありました。観光客の入り込みは、平成3年の121万人強をピークに漸減を続けて、昨年は65万人というふうな非常に少ない数字に、一時に比べますと半減しております。国内観光旅行自体がやはり縮んでいるということもありますし、佐渡の場合はどうしても新しい観光の大きな流れに対応が間に合わなかったということもございまして、施設等もやはり古くなっているというか、個人旅行に合わないというふうなところもあるわけでございまして、市としましては佐渡市行政改革マニフェストの中で目標となる数字を何とか今年度は68万人程度は確保したい。当面70万を目標にふやしていくための施策をとりたいというふうに考えております。採択になりました観光ルネサンス事業等をベースにして、中心にして魅力ある観光地づくりを進める。ともに集客や合宿の誘致活動にも力を入れていきたいというふうに思っています。

観光協会が一本化になりました。それに従って、現在旅行業法による免許取得あるいはイベント等の集約化も進んでおりますが、詳細は産業観光部長から説明させたいというふうに思います。

消防行政につきましても、かなり詳細にわたりますので、消防長に説明させますが、(3)の団員年報酬の見直しはどうかということでございますが、平成17年度に見直しをかけたところで、統一したところでございますので、今のところは今のままでやらせていただきたいというふうに思いますが、消防団の性質や特色もそれぞれほかの地区と違いますので、ほかの消防団の様子も参考にはしながら、今後の対応を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

スポーツ行政についてお問い合わせがありました。今年度は平成21年の国体の開催に向けて、各基本計画等により準備業務を進めながら市民への周知を図っていくつもりでございます。開催機運の醸成、盛り上げを進めていくということでございますが、競技運営等を検証して競技団体等の習熟を図るために、競技別のリハーサル大会として全国教員女子バスケットボール選手権大会、都市対抗軟式野球大会を開催いたします。団体推進室の事務局体制については、現在4名体制でございますが、平成21年の実施に向けて今後事務局員の増員を図っていきたいと考えているところでです。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光協会の件でございますけれども、平成18年3月に佐渡観光協会が一本化されたわけですが、佐渡市とともに一生懸命観光振興に取り組んでいるところなのですが、佐渡地域振興局、それから観光協会、それから佐渡市の観光課では毎月1回連絡調整会議を開催しているところでございまして、そういった形で協力関係を築いているということでございます。

それから、イベントについてですが、昨年佐渡市地域観光イベント支援補助金交付要綱、これを制定しまして、本年度から適用しているところでございますけれども、観光イベントにつきましては、そのイベントの内容とか、それから開催日、こういったものが島外からの観光客のニーズに合致するというのを要件として設けておりまして、そういった中でイベントの実施日などについては、調整が行われているというところでございますが、一方で地域イベントというものも要綱の中では規定しておりまして、

そういった中では地域の活性化というものを主たる目的にしているものですから、その自主性は尊重していかなければならないだろうというふうに考えているところです。

そういった中で、すべてがすべて集約化、それから開催日の調整などが行われるというところではないのですけれども、必要に応じてそういった調整を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、スポーツ合宿についてですけれども、本年度から助成制度設けてまして、その誘致活動を進めているところで、現在のところ、今までの利用状況ということだと、高校が1校、それから専門学校が3校ということで計4団体の259人泊という形になっております。

それから、今後の予約状況でございますけれども、7、8月、夏休み期間を中心にして現在9団体の申し込みがございまして、計1,070人泊という形になっております。今後ともこの制度の活用を図っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） スポーツ行政についての第1回佐渡市総合スポーツ大会の趣旨、目的は何かということですが、佐渡市総合スポーツ大会の目的は、市民の健康増進と体力、競技力の向上を図るとともに、底辺拡大を目指すものとして聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、消防行政についてご説明申し上げます。

第1番目の両津、相川消防団の再編計画状況についてのご質問についてですが、現在両津、相川各消防団とも各部の意向を踏まえた調整は完了しております。それで、今現在各集落への説明を行い、同意を得ているところでございます。本年度中にできるかということですが、強制はできない、消防団の自主性に任せているところでございますので、四つの消防団の統合に合わせて達成できればよいと考えております。

それから、2番目の消防団員の定数減の要因、それから歯どめ策についてでございますが、一番大きな要因は集落単位で部は構成されておるわけですが、そこに若い人が定住しないで市街地区域に居住、住居を求めると、構えるという核家族化が進んでいるのが現状かと思います。昔は1人がやめれば、次の年代の人が消防団になるという、そういう不文律があったわけですが、そういうことができなくなったということが挙げられます。

また、サラリーマン化、それから若者の地域社会への義務感、そういう地域活動への義務感の希薄化というものが挙げられます。歯どめ策といたしましては、報酬、出動手当の見直し、それから団員、団の活動によって社会的な名誉がどうかとか、そういうことに対する有形、無形のメリット、それから消防団協力事業所の表示制度というものが考えられます。それから、機能別団員制度の導入も視野に入れていかなければならないかと思っております。いずれにしても、幼年、少年期に消防団に対する関心、地域防災に対する教育が重要であるかと思われます。

それから、3の団員の年報酬については、市長がお答えしたとおりです。

次に、港湾施設内での事故についての対策ですが、この両津港でここ数力月の間に二、三件の事故があったわけですが、施設に対しての対策については県の管理施設でありますので、港湾事務所と協議をする

必要があるかと思います。簡易な事故については、海上保安署の所管となるわけですが、沿岸で起きた事故に対しては佐渡海上保安署と連携を密にして出動態勢に万全を期しております。

現在佐渡市消防本部ではそういう水難事故に対する各種資機材を整備して、水難救助隊を28名で組織して各消防署に配備して、その水難事故に対して迅速かつ柔軟に対応しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、観光行政の方から順次やっていきたいと思います。

過去3年間、合併してから平成16年、この年はご存じのように中越大震災の被害があって、7万4,000人ぐらいの観光客が減になりました。17年は、この年は社会実験等がありまして、1万6,000人ほどふえて、18年は何をしていたのかなと、私もどういう原因で減になったのかなというのがちょっと不思議に思っているのです。先ほども言いましたけれども、60万台に大体推移しておいて、これ4月の入り込み数で10万人、これもちょっとことしも何か厳しい状況かなというところを推測しておるのです。

ここ3年間の入り込み数を見てみたら、ちょっとおもしろいことがわかったのです。最初の1月、2月というのはバック旅行ですか、冬紀行とかそういうので割と出だしはいいのです。4月に入ると、これから観光シーズンだというときにぐんと下がってくるような感じで、そして一番最も最盛期の7月、8月、これ軒並みダウンなのです。

ただ、昨年でしたか、昨年が前年よりも少しアップしたという感じなのです。とすれば、17年度に行った社会実験等でそのようなジェットフォイルの半額とか航送の半額というところまでにはいきませんが、8月に何割引かというお金を出して、財政難でお金が大変なのですけれども、そういうところも考えて最盛期の7月、8月に少し割引をして、団塊の世代、向こうにおられる方に里帰りツアーではないのですけれども、そういう方策も少し考えていったら、この60万台から70万台に回復していくような感じにも思えますのですけれども、そのような方策というか、この7月、8月に対する、ただ待ち構えているのではなくて、攻めていくような形の施策というのは何か考えられておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

7月、8月に限定してということではないのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、修学旅行とか、それから合宿誘致ということで誘客活動にも努めていきたいというふうに考えておりますし、昨年割引、もちろんやりましたし、またことしも春には春割ということで佐渡汽船の方で割引をやっておったわけですが、そういったところでも割引をすることによって、観光客が増加するというのは一定の効果が見られるところではあるのですけれども、それだけをしてお金をつぎ込んで、それで誘客をするというのは一時的には効果があるとしても、これからの財政状況の中でそれが果たしてずっと続けられるかどうかということになりますと、中長期的に見れば、魅力的な観光地づくりというのをやはり進めていかなければならないのではないかとこのように我々としては考えておりまして、そういった中で観光ルネサンス事業、先ほど紹介もあったと思いますけれども、そういった中で観光地づくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 一時的なことで財政を出すというのも話のところはわかりますけれども、ぜひ何か今まで待ち構えていたのを何もしないでずっと減になっているところを、こちらの方からいろんな事業を持って行って、割引だけではなく、今部長がおっしゃられたように、施策を持ってやっていただければ夏の1割減というのはすごく大きいのですよね、人数的にしても。この1月から観光シーズンが1割落ちというよりも全然意味が違いますので、その部分はしっかりとやっていてもらいたいと思います。

そこで、観光協会に対する運営費の補助金、4,500万円ぐらい、それから事業費の補助金で1,020万出しておりますけれども、この中でことしこれだという目玉の商品というのですか、そういうものがルネサンス事業と先ほど言いましたけれども、それ以外にどういう施策を考えておられるか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

観光協会の方もいろいろな事業に取り組んでいるわけですが、本年度につきましては、本年度と来年度という形になろうかと思っておりますけれども、観光ルネサンス事業を中心に組み込んでいきたいというふうに考えておまして、それにつきましては市と一体になりながら進めていくという形にしております。観光ルネサンス事業の中にも大きく一つの事業という形にはなっておりますけれども、中身を見れば9の事業で構成されておまして、これを展開するだけでもかなりいろいろな人的資源も含めて必要になってきますので、やはりこれを中心に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、ちょっとお聞きしますけれども、先ほど月に1回、振興局と観光協会と佐渡市と協議をしているというお話を聞きましたけれども、この運営費の補助金とか事業費の補助金、合わせて約5,000万ぐらい巨額なお金を投じております。その中で、精査というのは当然行われているものだと思いますけれども、先ほどからルネサンス事業とかそういうものを目玉にしてやっていきたいと言っているのですけれども、それ以外に私は先ほど何を、ほかにもまだ何かあるのではないかというのをちょっと質問したのですけれども、そのお答えがないのですけれども、そのほかに何か目玉というか、そういうものがあったら聞かせていただきたいのですが。

〔「協議をするんじゃなくて営業しなきゃだめじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。静かに。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

運営費につきましては、それ自体が協議という形にはならないかと思うのですが、事業につきましては佐渡市の方から補助をしている事業、それから観光協会の方の自主的な財源の中でやる事業というのが細かくかなりいろいろとございます。そういったものをやはり振興局と、それから市と連携をしていかなければばらばらでやってもしょうがないので、そういった中で調整を図っていきたいということで会議を運営させていただいているということでございます。

また、そのルネサンス事業につきましては、これにつきましては北陸信越運輸局も含めた形で、それから事業の中でも実施の各担当者ございますので、そういった形で協議会というか、会議を設けて整合性を持った取り組みを進めていくという体制を整えているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 何か対策会議みたいなのはいっぱいやっていて、その協議をしているということなのですけども、やはりそこで会議ばかりやっているのではなくて、一つ一つ決まったら、すぐ実行していくような形に、大きい枠組みではなくて一つ一つ、ではこの商品やってみようという形になったら、すぐ動いていけるようなシステムという形は今とられておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

私のお答えの中で、もし会議ばかりやっていて、その事業が進んでいないのではないかという印象を持たれたのであれば、非常に申しわけないと思うのですけれども、それは事業をそれぞれ実行していく中で、やはりばらばらでやっていては効果が上がらない部分もございますので、それについて横の連携を図っていくということで会議を設けているのですけれども、先ほど申し上げた県と市と、それから観光協会の連絡調整会議は月1回という形になっておりますし、それからルネサンスにつきましても年に4回ということで今計画しておるところでございますので、その会議ばかりやっているということではないということだけはご理解をいただきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、いろいろと予算をつけている部分も含めて、その事業については着実に進行しているというふうに考えておりますし、そういったところでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 市長、1年前ぐらいのときにも、3月のときにも言ったのですけれども、こういう観光の施策というのは、やはり先々に行って、例えばあのときも言ったのですけれども、半年前から準備して、その次の年の何月のに合わせるような形にして、宣伝から何から誘客していくようなシステムづくりをしてくださいというふうな形にも言ったと思うのですけれども、観光協会が一本化されて、当然やっているのかなという感じに思ったのですけれども、その証拠に18年度が何か後手後手に回って、この年は5月と8月と12月の3回だけ、前年対比上がっただけで、あとは全部ひどい月だと前年対比85%という、そういう数字が見られているのですけれども、市長はよく数字ばかりではなくて、もてなしからということをよく口にするのですけれども、こういうことは数字がもう一番なので、やはりそういうところの施策を早目早目に持っていくような形にして、ぜひ今の会議をやっておれば、来年の春先の商品を準備するか、そういうような形の方にぜひ持ってってもらいたいと思うのですけれども、部長いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

今議員のおっしゃることについては、あくまで一例ですけれども、観光ルネサンス事業の中でオプションツアー造成事業というのを計画しているところでございますけれども、そういった中ではエージェントに対するモニターツアーというのも計画しているところでございます。それはまさにエージェントが来期または次の期に商品造成をする際に大きな参考になるものというふうに考えておまして、そういった意味では前もって戦略的に観光計画を中心にしていろいろと動いているというふうにご理解いただければと思っておりますし、またせんだってトレッキングについてもモニターツアーを開催させていただいて、来年以降の春の花のトレッキングに向けた商品造成に対する活動も展開しているところでございますので、そう

いった形で一つ一つ細かく挙げると切りがない部分もございますけれども、いずれにしても、そういった議員ご指摘のようなエージェントのいろいろとその商品造成のスケジュールも我々としては理解しながら、行政、それから観光振興に取り組んでいるところでございますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） やはり先ほど言いましたけれども、その先々の前もって準備をして、次の年にかかる、そういう姿勢も大事だと思いますし、そのためには何をしなくてはいけないかというのを早目にやはり捕まえておく必要があると思います。

そこで、財政難の折、観光協会に5,000万強のやはりお金を出しておりますので、そのあたりのところを市長、ぜひしっかりやれというか、結果が出るような形にして、ハッパをかけるような形にしていてもらいたいと思いますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の議員のお話ですが、観光佐渡の特に観光というのは先ほどこちと申し上げましたように、非常に新しい需要に対応する対応ができなかったということが一つあるのですが、それではどうしたらいいかということで、目先のとりあえずいろんな商品化であるとか、あるいは個々のイベント、あるいは昨年以來からずっと仕込んでいた、手当たり次第シンポジウムだとかイベント、ロングライドだとか、もうこれ以上はできないぐらい毎週毎週つぎ込んできた。同時に、ルネサンス事業を中心にして魅力ある佐渡の観光をどういうふうに施設込みでソフト、一緒になってアピールするかと、この2本立てだと思うのです。魅力のある佐渡づくりは時間がかかります。しかし、木村議員が言われたように、もうできるだけ1年前から仕込めるものはできるだけ仕込む、それがさっき言いましたように冬の観光、これは結構いろんな形でエージェントに対する営業努力が出ているので、一定の数字が出ているというふうに考えています。両々相まって、ぜひ佐渡の観光がここで底を打つように一生懸命頑張りますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ですから、先ほども紹介しましたけれども、3年間の間に一番大切な7月、8月というのが失われて、観光客の入り込みが減っておるということなのです。だから、今までのように待ち受けるのではなくて、この一番大切な月をこれから本気になって考えていかないと、ますます恐ろしい数字が後についてきて、結果またごによごによごと言いわけをして終わるような感じなのです。だから、ことしは6月ですから、もう1週間ちょっと、10日ぐらいでもう7月に入りますので、来年というか、その準備だけは来年までの準備をぜひしていてもらいたいと思いますので、市長いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 7月、8月につきましては、議員の皆さん方からお力いただいて、合宿あたりもかなりつぎましたというふう聞いております。今まで海水浴の魅力がだんだん楽しみの多様化といいますか、そういう形でばらけてきたということもありますし、そういうものを補う具体的な施策を皆さん方のお力もかりて頑張っていきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそのような形でやっていってください。

それと、これに関連するのですけれども、イベントの集約化なのですけれども、これは別にイベントをふやせとか減らせとかそういう話ではなくて、この間の一例を申し上げますと、両津で鬼太鼓がありましたよね、おんでこドームで。その同日に赤玉の杉池まつりがあったとか、何か同日開催というか、そういうのが多く見られるのですけれども、そういう精査というのはこれから行って、どれを拠点にしてやっていくかというのは当然考えておるのですけれども、そのような考え方はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ちょっと先ほども触れましたけれども、観光イベントにつきましては、大きく補助要綱の中で観光イベントと地域イベントという形で整理させていただいておりまして、観光イベントにつきましては、その開催日なども含めて誘客に適した日取りをしていこうということで、その点については調整を行っているわけですが、一方で地域イベントにつきましては、地域の活性化というのが主たる目的ということでイベントを開催させていただいておりまして、そういったものを観光客のためにということで開催日をずらしたりとかということが果たして適当かどうかということになりますと、そのあたりはやはり地域の自主性というものも尊重していかなければならないだろうというふうに考えておりまして、そういった観光振興のためにどこまでご協力いただけるか、そのあたりはイベントの各主催者とこれから調整をさせていただきたいというふうに思いますけれども、いずれにしても、今のところは観光イベントにつきましては、そういった形で日程の調整はさせていただいているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） これも来年度になってから取りかかるのではなくて、今のうちからこういうことを一つ一つ重ねて行って、集約化、できれば分散化して、この月だったらここにこれがある、この次の週はこれがあるというような形に魅力のある集客イベントにしろ、地域イベントにしろ、そういう形にして、ぜひいい形にこれから本腰になって考えていっていただきたいと思います。

それはもとより、市長、リーダーシップで持って行って、ぜひそのような形にして、どこでも、では今週はこっちにイベントがある、来週はさっきも言いましたようにこっちにあるというような形に、それと今でもあると思いますけれども、年間スケジュール的なパンフレットを早く発想するとか、そういう形にぜひ持って行っていただきたいと思います。これはとにかく足で稼ぐしかないもので、機動力で来年は70万台に回復するような形にして、ぜひやっていきたいと思いますけれども、市長の決意のほど伺います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今までいろいろアドバイスいただいたようなことを一つ一つやっぱり積み重ねていかないと、前年比プラスということはなかなかないというふうに考えております。ぜひ皆さん方のお力もあり、かつまたさっき申し上げたような大きく前へ踏み出す力で頑張っていきたいと思います。よろしく願います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、次にスポーツ合宿についてお願いいたします。

これはことしから行われる事業で、2月か3月ごろに東京の方に営業に行ったと思うのです。そのとき

の感触というか、成果ありましたらお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 18年度、この要綱を作成して補助事業として取り組んでおりますが、この委員おっしゃられる営業活動については、非常に効果があったというふうに考えております。現在1,329人泊の予約、それから実績がございますので、この後もまだ予約が入ってくるのではないかと。補助金の予算をほぼ使い切るような状況で推移しているということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 去年はなかったのですよね、ことしからだから。それで、そうしますと、1,329泊の今予約と実績があるということなのですね、先ほど聞き逃したと思うのですけれども、ちょっと書き忘れたのですけれども、7月、8月に9団体とあるのですけれども、これは内訳わかります、専門学校とか大学とか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

予約の関係でございますが、国体関係の男子のバスケット、それから駿河大学のカヌーの競技部、それから県のボクシング協会、それから日本自然環境専門学校、あとバスケットの高校、それから法政大学、埼玉、光陵高校。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そこでなのですね、文化スポーツ合宿誘致補助金交付申請という用紙が9枚ほどありますよね。ここでこの間先輩から言われたのですけれども、もう少し申請用紙とかというのを簡素化できないかとちょっと言われたのです。というのは、どこかのひな形持ってきたと思うのですけれども、こんなに書くところ今まで、ほかの県回ってあれしたけれども、見たことないというような感じで言われたのです。もう少し簡素化して申請書、計画、それと名簿と、あとそして宿泊の証明、この4点だけでできないものかと思っておるのですけれども、そのあたりちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 議員おっしゃられるように、補助金の性格上、ちょっと申請書類が多いというふうに考えております。そういう部分で、特に交付申請の段階では申請書と、それから合宿の計画書、それから参加者名簿、この辺をいただいて、その中で審査したいというふうに考えております。次年度以降はそういうやり方で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそのようにやっていてもらいたいと思いますし、それともう一点言われたのですけれども、大体合宿終わって帰られるのはほとんど日曜日のお昼ぐらいの船で恐らく帰られると思うのです。そうすると、ここにでき上がったものを支所とか宿直の方に置いていくとか、まだ佐渡汽船内だったら観光協会に置いていくような形とか、そういう連携というか、そういう形の方策というのは何か考えておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 現在申請書の段階ではホームページ等からのダウンロードもできますが、申請書を書いていただいて、ある意味個人情報になる部分もございますので、その辺の提出については、注意をしながら対応しているというのが実態でございます。そういう意味から、観光協会等では申請書等を配りするようなものについてはお願いをしてございますし、旅館等においても申請書等を設置してその辺の対応を図っているところなのです。

ただ、提出していただく参加者名簿ですとか、そういったものについては、やはり直接やりとりをさせていただきたいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 先輩がやはりこういうものを早目に書いて、皆さん急がれると思いますので、そういうところがあれば、ぜひ置いていきたいと言っておられたのです。でも、個人情報、合宿参加名簿とかそういうところに入るのでしたら、これからまだどういう形がいいか考えていってもらいたいと思いますし、その点またいろいろそういうお話する機会があったら、そのような形でお話ししたいと思いますし、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

そこで、合宿なのですけれども、今7月、8月の9団体というところで1,329泊という形の数字を言われましたが、今この7月、8月ですけれども、この後冬休みというのはほとんどないと思いますけれども、この9団体のほかに今何か照会とかお問い合わせがあるようなことがあったら、ちょっと少し聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

大学等から100人規模の団体が今問い合わせが参っております。

それから、あとトキ交流会館、それから各ホテル、それから佐渡汽船の各全国の案内所等の営業マンに直接大学等へ出向いていただくような機会を持っていましてありますし、旅館等におきましても前年の実績、学生等がそういうスポーツ関係で佐渡に見えられているものについての紹介をいただきながら、本庁の方で紹介を文書を差し上げて、合宿の誘致を図っているという状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ成功裏に終わって、これでほっとするような形ではなくて、これが終わったら、来年の2月とか3月にまた足を運んで、今回は関東方面、関東学園だったと思いますけれども、来年度は違うような方向にまた足を運んでいろいろ紹介していってもらいたいと思います。当然ホームページですか、そういうところに体育館の利用状況とか、そういうものもあえて当然宣伝していると思うのですけれども、そのあたりはいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

ホームページの中では体育館の使用状況等について、まだアップされてございません。主に要綱等の説明、それから募集をいただく申請書等の内容、そういったものをアップしてございます。今チラシを中心にやっておりますが、今後そのような体育施設の状況もつかみながら、打ち出していきたいというふうに

考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 木村 悟君。

○7 番（木村 悟君） ぜひ体育館の利用状況というか予約状況、そういうのも一緒に入れて、その施設がどういふものがあるかという紹介もきめ細かくやっていって、来年はまたことし以上にいい数字が出せるように頑張っていってもらいたいと思いますので、もし私らの方で協力できることがあったら、私たちも一生懸命やっていきたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、消防行政についてお願いいたします。この両津と相川の消防団の再編計画が何か遅れているということをちょっと耳にしましたので、今どのような状況になっておるかというので、きょうあれしましたけれども、私は両津の方なのですけれども、昨年8月31日現在で編成前と編成後というもらっておるのですけれども、基本的には分団数は一緒で、その中の部をどのような形にするかというところで、今大変ご苦労されていると思うのですけれども、その部分をもう少し詳しく教えていただきたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） 今現在、両津消防団の編成状況でございますが、現在54の部がございます。その部を30部に再編するという計画で昨年より順次各集落において説明会を行っております。今現在聞いておるところによりますと、あと関係する5から7の集落説明が残っていると、そういうふう聞いております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村 悟君。

○7 番（木村 悟君） この編成作業、大変ご苦労されておられると思いますけれども、災害等あった場合に大変なことになると思いますので、ぜひ早急にやっていってもらいたいと思いますし、そのところでもう一つ、関連するのですけれども、定員割れのところがほとんどそのような状況になっておると思うのです。大きく20人とか30人とかという減ではなくて、10人前後の減なのですけれども、例えば最近では過疎化が進んで商店街とかそういう人たちの日常1日おる、そういう人たちがなかなかいなくなって、サラリーマン団員というのですか、そういう人たちが全国的にも何か多くなっているという、こういうお話を聞いております。

そこで、企業に協力体制というか、ぜひ協力してもらいたい、活動に理解してほしいというような啓発活動というか、そういう形が今現在とられておられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） 減少の歯どめ対策を講じておるかということでございますが、現在正直なところ、具体的策はございません。来年に向けて、今総務省消防庁が推進しております消防団協力事業所表示制度と、そういうものがございます。新潟県では見附市ですか、5月1日から実施しております。佐渡市もできれば来年あたりからそういう佐渡市の実施要綱を作成いたしまして、そういうふうなことで各事業所から協力をいただければ。

それから、この実施要綱もその事業所に消防団員が何名以上おるとか、そういうことも規定するわけですが、それ以外にも各建設業者等、大規模災害時に重機の提供等、そういうものをしていただけるとい

ようなことがあれば、そういう事業等に対しても表示制度というのを適用してやればいいのかと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひそういう制度があるようでしたら、また企業にお声がけをして、ぜひご協力体制をとってってもらいたいと思いますし、私の前の会社のときにも何人ぐらいいたかな、20人まではいたかないかちょっとわかりませんが、そのぐらいいて、会社の方が理解あって、火災があったらどこどこあったぞと、おまえ団員ではないか、ほら行けというような形にもらった経緯もありますので、ぜひそういうところはそういう事業所の人というか、トップの人、社長とかにいろいろお話しして、そういう体制をつくってってもらいたいと思いますので、ぜひ頑張ってやってってもらいたいと思います。

そこで市長、市の職員で消防団員を兼務している人が今178名くらいおられるのです。そこで、ほとんど若い人だと思うのですけれども、地域性にもよりますけれども、あいているという言い方おかしいですけれども、定員減のところに市の職員を充てるという言い方おかしいですけれども、やってもらいたいという形に私は思っているのですけれども、そういう考え方に対して、市長、何かありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 地域に貢献する市役所職員という位置づけがありますし、できるだけ若いときには地域のボランティアあるいは消防団員、ぜひなってもらいたいというふうには思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 市長、また消防長といろいろお話しして、そういうことができるようでしたら、やってってもらいたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

そこで、団員の年報酬なのですけれども、合併になったときに6月の議会の際にはばらばらだったものを17年3月に統一しました。そこで、両津の場合が1万四千幾らだったのが2万5,000円で一気に1万5,000円くらい上がって、高いところに合わせたのですけれども、今財政難の折に市長はパンドラの箱をあけたのですよね。例えば小中学校の体育館の使用料、100円受益者負担でというような形にしました。それから、出産祝金もやめました。会議費も2,000円のところを1,000円にして、少しずつ削減しております。となれば、やはりこういうところにも手をつけていかなければいけないのではないかと私は考えているのですよ、私も団員ですけれども。

そこで、この20市の中でちょっとこれは古い資料なのですけれども、議会事務局で調べてもらって、1月29日なのですけれども、佐渡市がこの資料で見ると3番目に高いのですよ、2万5,000円。一番高いのが長岡市で1万9,000円からこれちょっと幅があるのですけれども、2万7,300円、次に村上市で2万7,100円というので、佐渡市が3番目。大体この20市で平均すると2万円くらいなのです。やはり教育予算ではないですけれども、そういうところから、また会議費からも少しずつ削って行って、何とかやりくりしていこうというところで、やはりこういうところにも少し手をだんだんつけていかなければいけないと思うのですけれども、その辺の考え方はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 消防長とも相談しながら、全体のバランス、それなりに軟着陸はしていかなければいかぬというふうに思います。やる気の問題とも絡んできますので、そのところは相談しながらやらせてもらいたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） ぜひ20市の平均値並みぐらいまでにせめてやっていってもらいたいと思いますし、そうすれば5,000円減になると思うのですけれども、それだけでも大変な金額になると思いますし、そういうところから、とれるところからとるという考え方もありますし、削る方法から削っていくということも考えられますので、そのバランスというものをやはり考えて、やっていってもらいたいと思います。

それはもうすぐやれとか、そういう形ではないですけれども、行政改革マニフェストとか、そういうところにも皆さん、削減とかそういうところでその段にはうたっていないですけれども、そういうふうに目標を掲げている以上、こういうところからも少しずつやっていってもらいたいと思いますので、市長がよく言う、「あれもこれも」から「あれかこれか」という形にぜひしていってもらいたいと思います。

最後の方に、スポーツ行政、国体なのですけれども、ことしは秋田で国体が開催されます、秋季。これの視察予定等わかりましたら、まずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 視察は2泊と2班に分けて行くことになっているというふうに聞いておりますが、人選も行っておりませんので、人数等まだ聞いておりません。これからだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） では、決まりましたら、また教えてもらいたいと思いますし、昨年は4県対抗で強化試合を行ったと思います。私も審判で2試合ほど付かしていただきました。やはり各県気合いが入っていて、いいゲームだったなと感想を持っております。

そこで、ことしは大会等の、去年と同じようなそういう形の強化試合というか、そういう大会は行われるのか、もう一度ちょっとお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） ことしもたしか7月の連休がありましたね、14、15、16ですか、そのときに現在来る予定になっているのは、もっとも新潟の選抜チームと山形、それから岐阜と兵庫県の四つの選抜のメンバーの合宿をやる予定で今準備を進めております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 昨年はレセプション等々あって、それから大会で両津の総合体育館、一面張りにして大会を行ったと思います。

そこでなのですけれども、少しだんだん本番に近づけて、ギャラリーからオフィシャル席の、昨年もそうしたのですけれども、ちょっとギャラリーの数が少ないかなというのと、あと関係者等だけであって、もう少し何かほかの人たちも見られるような形の大会というか、雰囲気づくりをぜひやっていってもらいたいと思いますけれども、その考え方はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 具体的な動きが今はちょっと遅れておりまして、私も気が気でないので、すから、きょう出がけにも、この後のスケジュール、私帰ったら見せてくださいということで言ってきましたけれども、来年はもちろんもうリハーサルをやるわけですから、本番に向けたその体制を来年は整えて、チェックをして本番に備えるというのがリハーサルですから、ことしのうちにリハーサルに向けたどんな形でリハーサルをやるのかということをもう今から準備をしなければいけませんから、そのときに備えての組織づくりを今話をしておりますので、その中で、当然この大会も言ってみれば前段のリハーサルの前のリハーサルの形になると思いますが、そういう形の取り組みを当然やるべきだと思いますので、そのことも今回の私の日程のところに報告が来たらつけ加えて、そういう準備をさせますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） そのように、先ほどの観光のお話でないですけれども、何も先へ先へとどんどん、どんどん前に進んでいって、しっかりした形で準備していてもらいたいと思います。

そこで、今まで3人だったのが1人増員で4人体制になりました。そこで、あと来年リハーサル大会等が行われます。では、これからあと2年ですから、本番になっていくのですけれども、ここで県との協議とかいろいろな場面が出てくると思います。

そうすると、前にというか、前回の岡山だったかな、どこだかの大会のところは10人ぐらいとか、そういう体制に持っていっておくと思うのです。だから、佐渡市の人員配置の部分は計画としては、では来年どのような形で持っていくのか、では本番のときは何人体制で持っていくのかということを今から準備しないといけないと思うのですけれども、そのあたりは今計画というか、形はどのようになっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 当然本番に向けた体制はつくらなければいけないと思っておりますけれども、ことしは1名ふやしていただきましたが、ことしは現段階ではどんな形にしていこうかという大会の基本計画とか、実施要綱というものが今でき上がりまして、それでこれからその組織にそれを示しまして、そして今度は具体的な計画をこれからつくり上げるわけです。そのつくり上げた計画によって、どれだけの人間が必要かということが、よそで10人いたから、うちも10人要ということではないと思うのです。種目やそういった中身で大会の準備の体制というのは決まってきますから、まず計画を実際どのようにするのかということを今回決めて、そして来年のリハーサルに向けてのときには、本番に向けた形の体制ができるかと思います。そうすると、その中身をきちっと計画ができ上がった段階で、来年に向けて総務部と人員の配置というものも一緒に含めて検討させていただいて、来年に備えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 要は内容と、それを精査してからということですし、そのところをしっかりとし、ていてもらって、本番に備えて、ぜひ成功裏におさめるよう頑張っていてもらいたいと思います。

そこで、最後なのですけれども、最後に今回から体協の方が一生懸命取り組んで、第1回の佐渡市の総合スポーツ大会というものが、これは今週ですか、6月の23日、バスケットボールの春季大会を皮切りに

8月の5日、水泳大会と剣道の夏季大会までの間、約9種目行われます。ちょっと私ぱつと見たときに、あれと思ったのです。というのは何か玄人受けするような形の大会ではないかなと思ったのです。最初の取っかかりはこういうところから始めていけばいいとは思うのですけれども、やるならば競技力をアップしていくのか、それとも底辺、下の方からこの競技に参加していくという形に持っていくのか、そこが何かごっちゃになっておるような形になっておるもので、ちょっとこのあたりを聞きたいと思って、今回一般質問させてもらっておるのですけれども、何か競技力アップなのか、底辺拡大なのかというところをもう一度ご説明していただければありがたいと思うのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 今回の大会でございますけれども、もちろん体育協会が行政のスポーツ振興と一緒にいろんな各種大会、教室を開催しているということは議員もご承知のように、行政のスポーツと体育団体の行う行事、大会は車に例えますと両輪のように今まで進めてきた、そういう経緯があるわけでございます。もちろん体育団体も16年に一つの団体になったということから、体育団体の存在あるいは体育団体の内容について多く市民から理解していただきたいという思いももう一つの目的の中にはあるのではないかとこの部分も考えられるわけですが、今回その団体が初めて第1回という称号の中に市民スポーツ大会を開催したいという話があったようです。

その内容につきましては、最初はイベント的な発想があって、1日で大会を開催したいというような思いもあったようですが、今いろんな議論の中で今回は既存の大会、そして議員もご承知のように、新たな種目もソフトバレーボールとサッカーの2種目を足して9種目で今週の土曜日から8月5日にかけて開催したいというようなことで決まったようでございます。もちろん体育団体は主体性のある、自発性を有している団体でございますが、その辺のところから、少し私どもが発言できるような部分があるとすれば、今議員のご指摘の市民参加なのか、競技力向上なのか、この辺についてももう少し一緒に考えてみる必要があるのではというようなことだと思っておりますが、今間もなく始まるわけでございますので、これはこれとして第1回目の大会でございますので、我々も後方から、あるいは側面から支援したいと思ひますし、今のご意見等につきましては、機会を見まして体育協会の方にご説明をし、また検討してもらうというようなことを考えてみたいと思ひますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 木村悟君。

○7番（木村 悟君） 第1回ということで、大変ご苦労してこの9種目になったと思うのです。また、来年以降はここに載っていない、例えばこれから夏のシーズンだったら、底辺拡大のためにヨットとか漕艇、かつての国体競技だったボートとか、そういうところでまた昔やってこられた人たちがまた参加できたり、また新たな人たちが、そればかりではないのですけれども、そういう人たちも底上げして行って、佐渡市の市民が全員参加できるような形の競技大会に将来的には持っていってもらいたいと思ひます。そういうところで、ぜひ頑張ってもらいたいと思ひますし、私も23日、これちょっと審判行かなければならないのですけれども、そういうところでまたいろんな人たちの意見を聞いて、どういうものかなというのを聞いて、またそちらにお知らせしたいと思ひますので、ぜひ第1回、このあと第2回、第3回とずっと続けられるように、ぜひ体協と教育委員会がタイアップして、これからもよりよい、いいものを提供していただきたいと思います。

いろいろ一般質問やらさせてもらいました。要はよく先輩議員たちが言います、ちょっと仕事というか、それが遅いのではないかとこのところがあります。やはり前へ前へ、早日早日という形にぜひ進んでいてもらいたいと思います。それが結果としていい結果に結びつくような形だと私は思いますので、ぜひ速いスピードでいろいろ仕事をなさって、やっていてもらいたいと思います。

では、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で木村悟君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時49分 休憩

午後 3時02分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小杉邦男君の一般質問を許します。

小杉邦男君。

〔17番 小杉邦男君登壇〕

○17番（小杉邦男君） 一般質問いたします。小杉でございます。恐らく私の申し上げる事柄については、関心をお持ちの市の皆さん、大勢おられるだろうと思います。テレビを視聴している市民の皆さんがおられると思います。ぜひ市長を始め、答弁に立つ関係者については、明確な答弁をお願いをして、質問に入ります。

まず1点は、地域審議会及び先般の人事を含む組織改革についてお伺いをいたします。地域審議会は、地域問題解決にどのように機能したと考えているか。それで、先般のたまたま、これ新潟日報の取材だと思うのですが、その中に地域参加についての事柄が取材をして記事となっているところであります。その中で、幾つかの委員の声が上がっているところであります。紹介をいたしますと、市長は事後報告しかせず、ただ住民の意見を聞いているだけ。審議会には何も権限がない。熱心な委員ほど白けていると、このようなことを言っている委員もおられるようであります。そして、市長が会議に出てこず、市民の声を吸い上げようという感じではないと、何か意欲がないと、こういうふうな不満の声を持って、言いかえれば地域審議会は市が期待するような機能を果たしていないのではないかと、こういう疑問が出ているのではないかと、こう思っています。

しかし、聞いてみますと、きちんとした諮問がされていなく、答申が出せないという状況ではないと思います。しかし、これだけたったわけでありますから、合併後。ある地域では積極的に、それではというので、医療問題、そのほかの地域の問題を委員でまとめて提言をしていこうと、このようなことを積極的に行おうという審議会もあるようであります。どのように今後について考えているか。

それから、2点目には、組織改編があったわけであります。これに対しては屋上屋を重ねているというふうな不満も多いようであります。いろいろ批判を聞くところであります。これについての市の考え方、どのように認識をして、市民不満にこたえているか、そのことについてお伺いをいたします。

それから、2点目でありますが、国仲学校給食センターについて、仮称であります。給食センター設置条例、当然つくるわけでありますが、いつ制定する考えであるか。給食職員の配置はどのように考えて

いるか。

2点目には、給食統合学校における食育教育はどのように実施する考えであるか。

それから、給食センターにおける地産地消にどのように対応するか。

それから、1,600食という巨大施設における危機管理にどのように対処していくつもりであるか。

それから、3点目には、フッ素洗口事業についてであります。1点は、実施要領の未整備で、劇薬であるフッ素洗口を実施した責任、これは当然問われなければなりません。どのように考えているか。

2点目には、フッ素洗口事業は事務手続に瑕疵があって、事業は今停止しているところであります。全国的には対象児童生徒の数からいいますと3.8%ほどと、こういうふうに聞いておりますが、実施率であります。この状況から、この際佐渡市はやめるべきだと考えるが、どういうふうに考えているか。

4点目には、二宮産廃問題であります。これは3月議会でも3月末までに協定を締結すると、このように約束をされたところであります。しかし、いまだ決着を見ていない、このように聞くところでありますが、今後どのように対処する考えであるか、市の考えをお聞きを申し上げたい。

以上、まず最初の質問といたしまして、答弁を聞いて質問席で再質問をいたしたい、こう思います。よろしく願い申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小杉議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、地域審議会の質問がありました。地域審議会とは合併協議の中でも、あるいは合併の中で非常に重要な位置づけを持った審議会であります。そういう意味で、スタートのときは新市の建設計画、地域振興のための基金の利活用につきまして諮問をし、当初年は答申をいただいたわけですが、その後地域によって議員もおっしゃられましたように、いろいろさまざまでございましたけれども、特に意見、質問あるいは要望が新市の建設計画に集中いたしまして、地域が10カ所に分かれているものですから、ご自分たちの地域が出した建設計画だけは守ってほしいという意見がほとんど一時はいっぱいございました。そのままでは前へ進まないの、統合的な市民会議を開いたりして調整をしたところであります。

ただ、私もちょっと反省はしているのですが、非常にそういう意味での運営について、もう一度振り出しに戻って市長、また副市長、担当部長がきっちり出て内容をお互いに議論し合うというふうな会に戻さなければいかぬのではないかとこのように考えて、そういうふうな解決の方法を前へ向けて進んでいきたいというふうに考えております。同時に、議会との関係もございまして、どのような位置づけをきっちり取るのかということについても考えていきたいと思っております。

それから、部長制の件でご批判ございました。部長制は副市長、当時は助役でございますが、集中する事務調整や事務決裁の区分、権限等を見直し、事務の効率化や迅速な行政課題の対応ということでやっておりました。一挙に広くなった、今までの首長あるいは三役が一挙に10分の1になったということで、非常にその対応ができなく、迅速な諸問題の解決を課長だけに任せるわけにいかないということでやったわけで、当初初めての部長制でもございましたから、いろんな戸惑いもありましたが、ここへ来ましてかなり落ちついてき、それぞれの職責に応じた判断をしていただいていると。

それから、確かに重層的な組織になっておりますけれども、それはくし刺しをきっちりやって、速やかな問題ピックアップをしていきたいというふうに考えておるところであります。他の類団並みに落ちつくまでは、部長制を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、給食センターにつきましては、基本的に教育委員会の方で説明をさせたいというふうに考えておるところであります。

フッ素洗口事業についてお問い合わせがありました。3月議会において、実施要領の未整備を指摘され、現在要領策定をしました。現在は推進に向けた体制整備を進めているところでございます。

二宮の産廃問題についても質問がありました。二宮問題につきましては、3月までに基本協定を締結すると約束したということでございますが、努力をするということはお約束いたしました。結果なかなか当事者同士の話がうまくいかないということも聞いております。4月以降の経過につきましては、市民環境部長から説明させますが、ここにおられる議会の方々もそれなりに関係のある方々もでございます。ぜひ一緒になって解決の道筋をよろしくお願い申し上げて、最初の答弁といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

議員の質問の中で、国仲学校給食センターでございますが、危機管理のご質問でございます。この件について、私の方からお答えしたいと思います。このセンターは、食中毒等の発生防止策として衛生管理を重視しておりまして、そういう構造を持ったドライ方式という方式になっておりますし、また災害時でも調理場が稼働できますように、耐震性強度を標準の1.2倍になるようにお願いしてございます。また、非常用自家発電機あるいは受水槽を設置することにもなっております。あつてはならないことなのですが、食中毒等の発生時に備えましては、これは学校医の先生あるいは医療機関、保健所、あるいは県などの指導も受けまして、マニュアルの作成をして対応してまいりたいと考えております。具体的には児童生徒の症状等を確認しながら、関係機関と迅速に連携を図っていきまして、保護者の皆さんあるいは児童への事情説明等を行いながら、適正に対処してまいりたいというふうに考えております。

また、この給食センターですが、昨日も申し上げましたが、県下では19番目の大きさの共同調理場となっております。こうした類似の給食センターの危機管理マニュアル等も参考にしながら、スタートに当たりましては、その調理に当たられる皆さんの健康、安全にも十分に注意をし、確認をしながら、給食センターの運営に当たってまいりたいということでございます。

そのほかの設置条例あるいは食育教育、地産地消については、藤井次長、児玉課長の方からお答えします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） 給食センターの設置について、いつ制定する考えであるか、②、給食職員配置はどのように考えているかについてでございますが、①のいつ制定するかにつきましては、平成20年3月議会で提案し、4月から施行させていただきたいというふうに考えております。

それから、②の給食職員配置をどのように考えているかについてでございますが、県下の児童生徒数1,501名から2,000人の共同調理場での平均調理員数が約15名なので、その人数程度で運営したいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） 西二宮の産業廃棄物問題について、4月以降の流れについてお答え申し上げます。

基本的には基本協定を結んだ後に細部のものを再度協議しながら最終的な決着を見たいという形で、西二宮集落とただいま協議中でございますが、なかなか合意のところまではまだ現在のところ至っておりません。できれば今週中にも、また集落へ行きたい予定をお願いをしているところでございますが、ちょっとまだ延ばしてほしいというふうな状況でございますが、この後につきましても解決に向けて最大限努力していきたいと、そのように考えているところです。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉さん、ちょっと行き来するが、児玉課長に答弁させますので、ご了解ください。
児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

給食統合学校における食育教育はどのように実施する考えであるかということでございます。食育教育は、まず食が心身の健康の増進と豊かな人間形成に重要な意味があるということ、次に食に関する感謝の念と理解、3点目といたしまして子供の食育における保護者や教育関係者の役割の理解と実践、4点目といたしまして伝統的な食文化の継承、5点目として環境と調和した生産への配意の学習、6点目としまして農山漁村の活性化と食糧自給率向上の意味と理解、7点目といたしまして食品安全性の確保など、あらゆる場面で実践、啓発することにあると考えております。県の指針に従いまして、（仮称）国仲給食センター学校給食懇談会で検討していただき、充実させていきたいと考えております。それで、これらの内容をそれぞれ学校の特色に応じて柔軟に取り組むように指導していきたいと考えております。

続いて、地産地消にどのように対応するのかでございますけれども、国仲給食センターからは年間の月別地場産使用食品数を集計したものを関係機関に示し、生産農家からは栽培計画をもって取り組んでいただくことにより、また生育状況の情報の授受により、それをメニューに反映すれば、地場産の農産物の積極的使用が可能になると考えております。（仮称）国仲給食センター学校給食懇談会で具体的なことを検討していきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、まず国仲学校給食センターに関連して、今までの経過についてちょっとお聞きをいたしたい。

そこで、平成17年8月18日、佐渡市の学校教育環境整備委員会の答申が出されていますが、おわかりだと思いますが、学校給食についてどのような答申が出されていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 学校給食については、今後センター方式で進めるということ、それともう一つは、食数の限度をおおむね1,000食を限度とするというようなことになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 平成17年9月の議会、17年ですが、これ9月13日でありますが、同僚議員の川上議員の方から給食センター見直すように質問をされています。質問の、それから答弁の概略はおわかりだと思のですが、どうですか、ちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 済みませんけれども、承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） このときは鹿野課長です。課長がどう答えているかといいますと、かわって私が答えます。学校整備委員会、今のものです。委員会の答申に沿って私の方も行きたいと、こういうふうに出る課長が答えております。これ非常に大事なことだと思います。というのは、1,000食ということです。こういうふうに出ているところなんです。そうではありませんか。覚えがないですか。そう答えているんです。

それで、今回の6月議会に同僚議員から一般質問に答えて、こういうふうに出ています。国仲給食センターを建設することになったそもそもの計画決定はと問われたのです。それに対して、児玉課長は、17年9月30日の臨時教育委員会で決定と、答弁をいたしました。どうですか。そうではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 17年9月30日の教育委員会で協議されたというようにお答えさせていただきました。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、この学校整備検討委員会の議事録によりますと、諮問の内容は、これは議員の皆さんはお持ちだと思うのですが、恐らく持っているのだと。通学区域の変更、学校統廃合の問題、校舎等の整備計画、学校給食の問題、この4項目を総合的に答申すると、こういうふうに出ているわけです。教育長、そうではありませんか。そうですね、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） そのように承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この4項目を総合的に検討した上で、給食センターは1,000食を上限と決定した、こういうことになるわけです。これはこの時点で恐らくどこの小中学校を念頭に1,000食の上限と決めたのか、恐らく根拠があるはずだと。いかがです。なくしてこの答えは出ない。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） どこの学校を想定してということはありませんけれども、やはり標準的な学校、さらに一定程度のまとまりの中での給食センターの上限というものをそのように検討する中で答申として出てきたのだと承っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私、そうではないと思います。これ1,000食というのは前提があつてのことだと思っています。

それで、諮問委員会の答申は1,000食ですから、恐らくこれは9月30日でしょう、今言うのは。そうであれば、その後どこから1,600食にせえと、こういう話が18年に入ってからあったものではありません。こういうふうに疑問を持つのは普通だと思いますが、そんなことはありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） その前の9月30日以前の協議された、あるいは資料等を調べてみますと、それ以前は国仲給食センターという言葉ではなしに、各地区で希望しております、例えば金井なら金井の給食センター、あるいは真野なら真野の給食センターというような各旧市町村で予定していた、希望していた計画というものが資料として残っております。それが9月30日の時点で国仲給食センターということで協議されてきているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、これは重要なところだと私は思いますので、この協議内容がわかるように、9月30日の臨時教育委員会ですか、そうですね、そうではありません。そうですね。このときに決められたというふうに考えられるのです。これ議長、この会議録、これぜひ出してもらいたい。今でなければ後でもいいから出してもらいたい。いいですか、取り計らってください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 検討させていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉君、どうですか。

○17番（小杉邦男君） いや、今私が質問したことに関する答弁になる内容だから、それ検討ではなくて出すということを書いてくれなければだめですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 3時29分 休憩

午後 3時31分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 資料を提出するということで訂正させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） この問題は財政難であるとか効率であるとかコスト削減、こういう理由をずっと説明してきています。そして、1,000食の答申をほごにするような、こういうような事態に至っているわけですが、これは蒸し返すような話であります。先ほど申し上げた9月13日、17年の。その一般質問の質疑に対しては、諮問委員会の答申に沿っていくと答弁しているわけです。どうしてこれ変わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先ほどの説明させていただきましたように、真野の給食センタ

一が老朽化していること、それに金井の給食センターも老朽化しているということで、それぞれの給食センター等で新たに建てたいという各旧市町村からの希望があったわけでございます。それが真野のまず給食センターにおきましては、真野小学校の学校にくっついておるというようなことで、真野小学校の改築という見通し、それと金井の給食センターにつきましては老朽化しておりまして、それでなおかつウエット方式であるということ、それともう一つは新穂小学校の改築等の中で、新穂小学校にあります単独調理場そのものがちょうど新穂小学校の体育館の改築の計画の中にあるという、そこに建てざるを得ないという見通しの中で、それぞれ建てるというようなものというものがやはり検討せざるを得なかったという中で1,000食という、もちろん9月の13日の議会ではそうであったかもわかりませんが、そのように計画等を見直しせざるを得ないという中で教育委員会にこのような形に変えてみてもよろしいかどうか、検討してみてもよろしいかどうかということで協議等にかけたというところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） なぜこう言うかといいますと、先ほど申し上げた8月中旬に答申が出るでしょう。そして、9月議会で先ほどの一般質問の中で答申を遵守すると言ったわけでしょう。そして、9月30日にその答申を無視するような決定を臨時教委で出すというのは、通常はこんなことはありませんよ。だから、私は強く申し上げるのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 先ほど説明させていただいたようなことが事実として判明したものですから、それについて相談をかけて、その協議に乗っていただいたと、そのようなことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私はなぜ強くこのことを言うかという、統廃合される地区のお母さん方、きょうは見えていると思います。お母さん方が、その経過を何にも知らせないで、どんどんこのことを進めて、そして説明会はほとんど開かれたとは言えないような状況の中でやられたことに、これは本当に怒っているわけです。だから、この間の3,000名を超える、もっと今はふえているかも知れませんが、署名を集めるというような事態にまで今至っているという状況ですよ。だから、そのことを考えるから、私は特にこのことを申し上げたいのです。

そして、今後学校、保育園、当然統廃合出てくるでしょう。今後どうします、教育長。こういうような教訓はきちんと学んでいく必要あるではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員が話されますように、こうした問題を進めるときには、住民の皆さんの、あるいは地域の皆さんのご理解を得て進めるというのが鉄則だというふうに思っております。

先般からも申し上げておりますように、ちょっと出遅れた感があったということについては、大変ご迷惑をかけたというふうに思っております。その後いろいろと策定する中で、1,000食のものをつくった場合には、国仲には二つあるいは三つつくらなければならぬということもございまして、いろんな面でコスト削減の折、これはいろいろと島外の状況を調べてみても、あるいは両津の給食センターの始まりを見ても、これは1,600としても可能だということで、現在の（仮称）給食センターの設計をお願いしてきて、

議会の皆さんにお願いし、あるいはまた議会報で地域の皆さんあるいは島民の皆さんにも知っていただきまして、進めてきているという状況だというふうに認識しているわけです。そういう面で、ぜひ我慢していただくところは我慢していただいて、その分また私どもの別途の生活に役立ててまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、先ほど次長が配置職員の関係、少し言いました。これ運営するとなると、先ほど調理員は15名と言いました。そのほか職員がこれだけの規模のものなら要るのではありません、どうなります。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

もちろんこの給食センターは教育機関の一つの施設になろうかと思いますが、そこには所長あるいは管理栄養士、さらには運転手等を配置する必要があるというふうに考えております。

○17番（小杉邦男君） その配置人員はどういう人がどのぐらい配置されるか、見通しはありますか。検討していますか。

○議長（梅澤雅廣君） どうぞ。

○教育次長（藤井武雄君） まだ具体的なシミュレーション的な部分は完全にでき上がっておりませんが、もちろん今ほど申し上げましたように、配送計画あるいは機械の仕組み、これらのものを再度検証しながら、ご提案申し上げました給食懇談会（仮称）でございますけれども、その中のご意見等を踏まえながら、安定した施設運営というものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 新聞報道によりますと、先ほど次長が答弁した、現在3地区に調理員は23名おるのではないかと、こう思いますが、新聞報道は16人にすると言っています。差し引き計算でいくと7名減ることになりますが、先ほどの答弁ですと15人で8人減ることになります。これはどうします。解雇するのですか。どういうふうに対応します。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 佐渡市全体の調理員の雇用状況等を勘案しながら、その編成については考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今のは減員する必要がある場合には、全体の中のプールの中で、その部分の言い方は適切ではないが、救済されるなり配置がえするなりして解決していきたい、こういうふうにとっていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） そのようにご理解していただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それで、無理して一気に大型のをつくりたいという計画ではありますが、どうでしょうか。特に新穂地区の関係では、新穂小学校は確かに改築するわけですが、行谷小、新穂中学校、これ

は当然給食施設があって利用が可能なわけですから、どうもここは合理化して一緒にしなければいかぬと、こういう私理屈にはならないのではないかと、こういう思いがいたしますが、合理化する、統廃合していく理由は何ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 新穂中学校の調理場につきましては、ウエット方式になっておるというようなことで、県ではなしに国からの指導等は今の給食については中毒等の発生をできるだけ抑えるように、ドライ方式に変えるようにというような指導を受けておるものですから、その関係で新穂中学校についてはお願いしておるところでございますし、それに行谷小学校は現在ドライ方式でありますけれども、食数が90食程度というようなことだったと思うのですけれども、それにほかのところがそのような形で進んでいくということとあわせまして単独調理場、行谷小学校の進め方ですと、給食センター方式との差が1食あたり188円の差が出るというように試算上、出ておるものですから、そのことを勘案しますと、やはり国仲給食センターをつくったときには一緒にお願いをさせていただきたいというようなことで、行谷小学校もそこへ入っていただく中で進めさせていただきたい、そのようなことで考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市の方は、教育委員会のはウエット方式はドライ方式に変えなければいかぬと、こう言っていますが、既存の施設を利用する場合に、ウエット方式の場合でも市が考えるような方法ではなくとも、やる方法はあるというふうに文科省は言っていますが、承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

存じておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） これは今後のこともありますが、文科省はこう言っているのです。市の新築、改築、改修に当たってはドライシステムを導入する、これはあなたが言うとおり。ところが、ドライシステムを導入していないところ、ウエット方式であるところはドライシステムを導入することとということがあるのです。だから、ほかの方法があるということです。あなた方、そのことを承知していないようですが、だからきちんとある面ではそういう統廃合していく場合も残せるかどうかも含めて、こういうことも含めて検討していく必要があるのだと私は思います。

それから、こればかりやっておるわけにはいかぬのですが、特に施設で金がかかるからという話がありましたね、運用で。それで、幾つか出てきて、私は確認しておきたいのですが、今までの説明聞いていると、幾つかあるのです。費用、ランニングコストを今度計画しているところ、一つはあなた方が出した試算表で7,400万円とありますね、それはあると思いますが、資料を持ってきた。二つ目には、新穂の説明で言っているのです。私も同席をいたしました。1人当たり年間7,000円だということ、掛け算しますと1,600掛けますと1,100万円になります。それから、あと一つは、これはどこで言われたのだから、言われたことでありますが、申し入れの回答、申し入れされたかどうか、その回答を聞きますと、1食当たり301円かかりますと、こう言っている、ランニングコスト。これ掛け算すると301円、1,600人、稼働日数220が妥当かどうか。仮に220と考えますと、1億500万円要ると。三つもの数字が出てくるが、どっちが本当

なのかと、こういう疑問を持たれる方がおられますが、これはどっちがどういふのです、ちょっと説明、どれが本当なのか。コスト、コストと言いながら、正確なのが出てきているのだからよくわからないというところがあるわけです。それきちんと整理してください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

ランニングコストとしまして試算したものでございます。まず、国仲給食センターをつくった場合とそれぞれ3地区に給食センターをつくった場合でございます。その差でございますけれども、1,340万ほどの差が出るというようなことで私ども試算しております。

それと、2地区、どこという私ども試算は金井給食センターが一つ、それに真野と新穂の給食センターを一つつくった場合を試算してみたわけでございます。それらについては800万弱、793万のランニングコストの差が出るというように私ども試算しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 言っていること取り違えているのです。あなた方、説明の中で、今は私も資料を持っています。会議なり給食に関心のある方々が申し入れをした、そのことに答えている答えとして、一つは年間1人7,000円だと、それから1食1人301円と、これがランニングコストですと、こう答えているのです。だから、これ掛け算すると合わないということになるので、どれが正しいですかというふうに私自身も疑問に思っています。今言うのは、それが一番正しいので、それぞれの説明会、適当なことを言ったなら修正する必要があるのではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

単独調理場方式で市で負担しております加工費でございますけれども、489円、それに共同調理場方式、それで使われている市の加工費でございますけれども、それは301円ということで、これはいずれも平成17年度の決算から算出したものでございます。

○17番（小杉邦男君） 今言うのは、これはランニングコストじゃないの。給食の……

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 人件費と光熱水費あるいは検査とかの委託料とか保守点検の委託料とか、あるいは運転手の委託料とかというようなものを入れまして算出したものでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、これ経費が幾らになるか見積もったのを一遍出してください。光熱水費がどれだけ、人件費どのぐらい。恐らくメンテなど相当かかるのだと、私そういう面で経費は安くなると疑問に思っていますが、一遍出してもらいたい、そのことお願いしておきます。議長、諮ってください。資料として後で出してください。

○議長（梅澤雅廣君） 資料として、後で出す。

どうぞ、児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） ただいまの数字は資料として後で出させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今私が質疑をいたしたように、事は決まったというふうに言われているわけですが、やっぱり経過の中で十分住民に今のようなことを説明していく、その責任があったことを省いたことが、今まだ皆さんがこの施設に対して非常な不満を持たれている状況だということをいかがです。市長、最後に答えるなり、どういうふうに認識していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の件で、やはり十分市民の方々にご説明をする必要あると。

それから、もう一つは、その説明がやっぱり今までわかりやすく説明していなかったということは十分反省すべきだと思う。これから新しい、ただ合併だ、統合とか計画あるわけでありますから、担当には十分話してありますし、資料もわかりやすく出さないと、なかなか普通の市民ではわかっていただけないということがあります。

最後に、いつもお願いしているのですが、それでは、ただ冷たいものを食べさせるためにつくっているのかということなのですが、そうではなくて、やはりお互いに我慢するところは我慢していただいて、もっとかわいそうな人たちもいるわけでありますし、医療費あるいはお年寄りの施設介護等で本当に佐渡市は危機に瀕しているわけです。もうすぐ夕張になると言われる議員もおられるぐらいでございまして、そのことを考えますと、ぜひ市民みんなが健康な人は我慢し合いながら、この危機を乗り切っていきたいというふうに思っているわけでございまして、よろしくご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最後に、ちょっと教育長、確認しますが、あなた新聞報道によりますと、例の検討委員会なるものを、検討委員会と言ってよろしいかな。

〔「懇談会です、懇談会」と呼ぶ者あり〕

○17番（小杉邦男君） 懇談会。これまだ先ほどの次長の答弁のように、センター条例ができていないときに8月につくるなんていうのは、そんなことができますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

来年からの稼働でございますので、もうできるだけ早くということで7月あたりにひとつ準備をして、8月、夏休みに先生方にも大勢入っていただかなければならぬ、保護者の皆さんにもお願いしなければならぬということで、夏休みを中心にひとつ懇談をさせていただきたいというふうに考えております。できるだけその方向で進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今学校給食運営委員会ですか、ありますね。あれでよろしいのではないですか。これは区域が決まっておる。まだどこがどうするか決まっていないでしょう。仮称で想定しているだけで、そうではありません、どうです。明確に答えた方がよろしいですよ。8月につくって、それは仕掛け上遅いですよ。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

給食センターの運営委員会、それにかえたらどうかというご意見だったと……

○17番（小杉邦男君） そこを充実すれば十分だ。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） はい。まだ国仲給食センターが設置されていないわけですので、運営委員会そのものもまだ設置されておられません。したがって、やはりその前に少しでもいろんな面での準備、先ほど危機管理の話もありましたけれども、食育、地産地消、いろんな面でのいろんな方向から専門的な知識を持った方からのアドバイスを得てつくっていくというようなことが必要だと思いますので、懇談会という形で進めさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 懇談会は8月というのは時期尚早だと思いますし、私は本来運営委員会、これが機能すればよろしいし、そこへ保護者の方が入るということを工夫したら、屋上屋を重ねる必要はないだろうと、私はそのことだけちょっと申し上げておきます。

運営委員会、今まで機能していなかったのではないですか。この給食センターをつくるかどうか、本来運営委員会に諮って結論なんか出ていないような形だと思っている。だから、重要なことです。それから、運営委員会の機能をきちんとしていくというのが将来要と思いますが、どうです。そのことに答えてください。それ十分対応できるのではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

これまでいろいろな不安あるいはご意見等がたくさん出ているところでございまして、正式な運営委員会へ移行するまでの間、その懇談会でひとつ検討してもらいたいという考え方でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、変えまして、フッ素の関係について一応聞きましたが、これはいろいろ問題がありますので、お聞きをしたい。

まず、歯科保健プロジェクト、これもありますが、主催団体はどこですか、そして18年度、去年何回開催されてフッ素洗口について、ここでどのようなことが検討されましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

済みませんが、プロジェクトというのはどういうことなのでしょう。推進会議とかそういうような意味合い、推進のいろんな主催した会議、総合的なことのご質問なののでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長、質問の趣旨はわかりましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 小杉さん、あなたの質問通じていないらしい。もう一度そこでお願いをいたします。

そのままで言うてください。どうぞ。

○17番（小杉邦男君） 歯科保健プロジェクト会議ってあるのですよ。知らない。フッ素洗口をするという相談をする大事な会議なはずですよ。17年、18年何回開かれたか。

ついでに……

○議長（梅澤雅廣君） いや、ついではやめてください。

末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

歯科保健推進会議のご質問であろうかと思いますが、去年1回開催しております。

○17番（小杉邦男君） 何回。

○福祉保健部長（末武正義君） 細かいことは今資料を持ち合わせておりませんが、毎年会議を開いております。

○17番（小杉邦男君） 主催団体はどこ。

○福祉保健部長（末武正義君） 佐渡市と教育委員会、それから地元歯科医等の方を呼びまして、県と市で一緒に会議を開かせてもらっております。

○17番（小杉邦男君） そして、フッ素洗口についてどういう話がされましたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ちょっと暫時休憩します。

午後 4時04分 休憩

午後 4時04分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

推進会議での計画の策定、何を決めたかということでございます。まず、洗口するときの実施の回数、それから洗口剤は何を使うか、それから事業を指導する場合の歯科医師の決定、それから薬剤の管理と計量の依頼先、これの決定、それから学校等、保育園も含まれての話でございますけれども、それぞれの施設における職務分担を決めること、それから学校等の施設における洗口時間、これの設定、それからう蝕有病状況等を実際に把握をする、こういったことを推進会議で決めることということになっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 推進会議のあり方を正確に理解していない。そうではない。

では、質問します。過去5年間ぐらい通じて、県のう蝕予防実施要領あります。それから、2項2号で定めたフッ素実施計画を策定する実施関係者会議開催の状況はどうですか。ここが今あなたが言ったことをやるところでしょ。答えてください。間違っている。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午後 4時06分 休憩

午後 4時18分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

補足説明を許します。

鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

先ほどの歯科保健推進会議のことでお尋ねがございました。これは保健所が主催をするものでありまして、年に2回開催されております。

また、歯科保健プロジェクトチームについてもお尋ねがございました。これは私ども佐渡市の方の市が単独で設置をしている部分でございまして、私ども市の保健師と、それから職員等から、あるいは栄養士等から構成をされている、そんなプロジェクトでございます。

以上でございます。

○17番（小杉邦男君） あと一つは、部長が聞いたと思う。

○保健医療課長（鹿野義廣君） 先ほど私が計画策定についての説明をした部分で、これは歯科保健推進連絡会を開催いたしまして、先ほど申し述べました7項目の事業項目を定めているということで、訂正をさせていただきたいというふうに思います。申しわけありませんでした。

○17番（小杉邦男君） さっき最後に言いました実施計画を策定する実施関係者会議開催状況を聞いたはずですが、どうです。開いていますか。一番大事な会議であります。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁漏れで答弁してください。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

今ほど申しました歯科保健推進連絡会、これで5月の29日に開催をいたしまして、申し上げた項目について定めさせていただいたという、こういうことになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それが問題なのです。ここではそんなことを決めてはいかぬのです。今言われるフッ素洗口実施の計画策定、こういうものは県要領2項2号で定めた実施関係者会議と、これを開いて決めなければいけないことなのです。それ佐渡市はやっていますか。今違う会議開いたと言うたけれども、一番大事な会議。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私どもの関係者会議というのは、先ほど鹿野課長が説明しました事業実施計画の策定、これは整備しました佐渡市う蝕予防事業実施要領に基づきまして連絡会で7項目の案を決定させていただいたということでございます。

○17番（小杉邦男君） それは今後のことであって、今までそれはやっていないですね。やっていないと答えなければいかぬのではないの。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） かわりの会議でやっていたということなのですが、今度整備しました要領からすれば、やっていなかったということだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 後ろの方から怒りますが、怒られてもしようがないのだと私は思いますよ。

3月一般質問でも末武部長は、あなたは佐渡市う蝕予防事業は県のう蝕予防事業要領に沿って推進してきたと繰り返して、問題ないのだと言うたでしょう。そうではなかったのですよ。それで、ずっと言って

きたのではないですか。ここが一番大事なところなのですよ。今でもそう思っていますか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今まで私が答弁しましたのは、県の補助事業でもございますし、その実施する中で一応県とも指導を受けたりしまして、その要領がなくとも県の要領に準じてやればよいというふうな過程で認識しておりましたので、合併後もそういうふうに進めてきたというふう聞いておりますが、市としての責任等々を考えますと、きちっと整備して、やっぱり進めるべきだと思っております。反省をしております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 市長、少しきついこと言いますが、今の実態だったのです。ですから、私が指摘しました、やっぱりそういうものはきちりやってやらなければいかぬと。基本的にそうであったわけです。それを末武部長が答弁がうまいのか下手なのかかわからないような答弁しながら、ずっと変な言い方で逃げてまくってきたわけです。厳しく言うと、この答弁は虚偽だったと私は思います。県はそういうふうに言っていないというのに、県はそういうふうに言ったとあなたは言いますが、だからそういう意味では明らかに制度の手落ちがあって、欠けている欠陥の条件の中で実施をしてきたと。やっぱりこれは責任は重いと思いますよ。しかも、これはある面では子供の命にかかわることでもあるわけです。大げさに言うようですが、後ほど事故のことも私はお話ししますが、市長、これは少し同僚議員も処分に値するのではないかと言いました。市長の答弁を改めて聞きたい、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまのようなことがあったことは非常に反省すべきだというふうに思います。そういう意味で、今後はきちりとしてやってもらうように強く指導したいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） きついことを言いますが、今市長は要領が定められていなかったこと、これは明らかで、ある面で認めたわけですが、あれだけある面では議会の中でも、それからある面ではこのことに関心を持つ住民の皆さんにもなくともやれるのだと、こういうふうなことを言って、佐渡市のやり方は間違いないような、こういうようなたんかの切り方をしてやってきたわけでありましたが、これは改めて私知らなかった、知っていたと、こういうふうなことを言っていますが、どうです、本当に知らなかったのですか。聞きたい。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今までの旧市町村から実施していたところもあるわけですが、いずれも県単事業、う蝕予防事業ということの補助事業で県と市町村が一体になってやってきましたという事情があろうかと思います。その中で聞きますところには、多くの市町村がやはり県の補助事業でございますので、県の要領に沿って準じて実施されればよいのだというふうな解釈が多かったと聞いております。佐渡市もそういうふうな方向でまいったのだと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そういう格好で安易にやったということでありますけれども、それではこれは知ら

なかったでは済まないと思います。

先ほど質問しました17年の8月25日開催されました平成17年度の歯科保健推進会議、さっき資料はごらんになったと思います。手元にある、これはあなた方からいただいた資料であります、資料でどうですか、部長、ここの中でこの資料、ここではその件は今の佐渡市の規則、要領の関係は、これはどういうふうになっています。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

そういうご指摘ございまして、4月1日に要領をきちっと制定したということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 部長の答弁ははっきりしないのでして、ここに私は資料を持っています。その中には、佐渡市う蝕予防事業実施規則というものがここちゃんと添付されているのです。それで、その中には今整備がされるという実施要領によって、細部については実施方法なんかやると、こういうふうに書いてあるわけです。これは16年の3月の会議です。こういうものをつけて会議が持たれているわけです。

そして、当時の保健課長、県から来ました大川氏であります。出席しています。知らないということについてはならない。ある面で専門家ではありません。こういうことがあったわけです。だから、知っていたのです、知っていた。

だから、私ここはちょっときついこと言いますが、やっぱりよく言われる行政の不作為だと、こういうふうに言わなければいかぬ。行政の不作為なのだとすると、法律で当然すべきことをわざわざしないで済ませたと、これ行政の不作為という、これに当たるのではありません。きついこと言いますが、そうだと思いますよ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今のご質問に直接お答えになるかどうかはあれでございしますが、合併時につくられたう蝕予防事業実施規則でございしますが、これは先ほど言いましたように、旧市町村がやっておったところもある、それから新しく始めるだろうということも想定をしておるのだと思います。といいますのは、第6条の2項でございしますが、前項各号の事業の実施状況にかかわらず、ここに新規にと書いてあるわけでございしますが、新規にフッ素洗口を開始する保育所、幼稚園、小学校、中学校においては、事業の実施方法の細部について、別に定める要領によるものとする。できることができる条例ではなくて、よるものとするということでございしますので、つくったときは既に実施しているところと新規にという2点を想定してつくられておるのだと私は認識しておるのですが、それで3月議会にご指摘されましたように、う蝕予防事業実施要領を設置させていただいたということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 文書にはそう書いてあるが、これは間違っていますよ。全体を網にかけぬでどうするというふうに私は思います。だから、そうではなかったら、今度あなたは何も新しいものをつくる必要なかったのではありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ちょっと説明不足で申しわけありません。そういうことでございますけれども、新たに今度の要領は全体をもちろん網にかけてということでございますし、安全性とか、それから保護者等々の心配のないようにきちんと進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、市長いいですか、聞いてください。

学校現場等で実施するフッ素洗口の手続は県要領や市の規則を知っていながら、推進会議、あと今プロジェクト会議、こういうもので推進の人たち、それだけで事業を進めてきたのです。過般、同僚の村川議員からも紹介されたことがありました。私も幾つかそれにダブらないことで紹介いたします。15年の10月15日、アンケート結果、協議会です。この中でどういうことが言われた。これは保健所の職員が言っています。反対派が何を言っても安全性は証明されているの一言で片づけろと、こういうふうに言っています。

それから、15年11月4日、学校歯科保健事業会議です。ここで保健所の職員が説明会から間を置くと反対運動が起きる。説明会后、すぐ実施せよ、こういうふうに言っています。

あと平成17年の3月10日、歯科保健調査企画協議会、その中で歯医者さん、お医者さんであります。フッ素洗口は学校それぞれに実施しますかと聞くのではなく、実施すると説明せよと、こういうふうに言っています。あと1人の歯科医師の先生は、未実施地区においては最終的にオーケーを出す人を集めて検討すべきだと、こういうふうに言っているのです。これが部長が言うそれぞれの諸般の会議で言われている実態なのです。市長、どうですか、この実態どう考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） その発言のよしあしについて、私に言われてもちょっとそれは事実かどうかということとは最終的にはあれですから何とも言えませんが、いずれにしても、恐らく全員の皆さん方が、ただ心配されている方はもちろんやらなくていいわけですから、申し込まれた方だけの子供さんが受けられると。それも安心して受けられるような規則の整備をきっちりやる、手続も間違いなくやるということであれば、恐らくかなりの方々がやりたいとおっしゃっているなら、その機会をなくさないように、その方々も支えてあげるという仕組みが必要なのではないかというふうに私は考えているので、それ今先ほどから言われたような手続の云々というのも詳細、私は存じ上げていないのですが、それについては部長にも指示し、そういうふうな間違いがない、あるいは手続のミスがないように、これは何が何でもやってもらうということだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） それでは、今度はこっちを聞きます。教育委員会、ここが主な守備範囲でありますので、それでは聞きます。

平成5年9月21日、学校におけるフッ素洗口実施手順と周知、指導についての通知が、これは県教委から出ております。これはどういう目的で出されていますか。承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

学校におけるフッ素洗口導入に際しての留意事項、さらに実施希望の確認、さらに実施方法について、

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） ということは、教育委員会にどのように指導していると考えておりますか、県教委がフッ素について。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

この9月21日付の周知、指導でございますけれども、学校に導入するに際しては学校医、学校歯科医、学校薬剤師等、専門家の指導のもと、教職員の共通理解を得ること、それと希望については当該文書には中途での中止や実施希望は随時受け付けをすることを明記することと、それと方法については校内体制を整備した上で分担を明確にすること、以上のようなことが通知されております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今読まれましたように、これは行政からの一方的な押し付けを歯どめとして、委員会では独自の判断でやるべきだと、こういう指導なのです。そして、3者の合意が要するというふうに今言われたかわかりませんが、そういうふうになっているわけです。ですから、そういう意味では今までこっち側が言うとうかったという話で、こっちが主のようなことを言うておりましたでしょう。そうではないのです。あなた方が主なのです、やるかどうかは。そういうふうに頭の切りかえをやらなければいけないと、それがこの文書です、この文書。だから、改めて学校現場でやるかどうか、議論をきちんと3者合意を取りつけるような努力をやってこなかったの、この前の議会質問でも。ですから、そういう意味では問題があったのだというふうに思います。

それで、改めて幼稚園、小学校、フッ素洗口を実施する場合、これは教育の一環というふうに認識してありますか。どういうふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

やはり学校でやる場合には学校保健計画にのっとって、組み入れてやるわけですので、教育の一環と認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 教育長、そういう認識でいいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

今課長が答えましたように、これは子供の虫歯をなくしていきたいという願いから、学校保健法に位置づけられれば位置づけられるものというふうに思っておりますが、予防行為としての学校で行うものでございますので、教育的な活動の一環だというふうにとらえております。この件、先ほど9月の県の教育長の通知にもありますように、保護者の皆さんあるいは学校医、あるいは校長初め学校の先生方、すべての皆さんの合意を得てやると、実施をするということと、それからこれは任意でやるという、やりたい希望者にやってもらうのだということ、それからもう一つ、私ども実施に当たって、やはりきちっとした対応をしてもらいたいと。学校で瑕疵があつてはなりませんので、きちっとした対応をしてもらいたいという

願いから、学校の先生方には分担を決めて、きちっとしたいいわゆるフッ素洗口の実施であってほしいというふうに願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 教育長も教育の一環だというふうに認めているわけですから、そうなると、やるかやらないかは学校長の権限になると判断しますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） これは保健医療課からも再三お答えしておりますように、地方団体としての市でこれを決めたら、私どもはやっぱり学校にそのことをきちっと通知をして、そしてすべて一緒に全体でやるということで、学校長の責任だけということではないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 教育長、どうですか。教育の一環であれば、学校が独自に判断すべきで、そうではありません。こっちに言われたからやれという話ではないのではありません。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

これまでも各市町村で実施した経過もございます。ただ、その件については、3月の議会で手続上、瑕疵があるのではないかとということでございます。この手続をいわゆる県からの指導では保健医療課の方からも私ども話されている内容でもございますが、ステップ1からステップ7までであるというふうに私ども受けとめております。そのステップ7をきちっとクリアした段階で、これは希望者に実施をするのだというふうに受けとめております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 教育長の認識は、やっぱり教育に携わる独自の権限を持つ機関の現場責任者と思えない。

先ほど先般、村川同僚議員から発言がありまして、茨城県の県教委や東京都の教育庁、フッ素洗口を学校現場に導入する考えはない、健康に関することは学校で知識を学び、各個人が判断するものだ、というふうに言っている。学校は学ぶところであり、虫歯予防のためではないと、こういうふうに言っています。正論ではありませんか。こういう認識に私は立つべきだと思いますが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

先ほど学校長だけでということも話をさせてもらったのですけれども、やっぱり学校は学校長が責任を持って運営をしていると、管理をしているという1点はもちろんあるわけでございます。校長がいろいろと保護者の意見、あるいはまた先生方の意見を踏まえながら判断をする内容だというふうに考えておりますが、これについては私どもとしては先ほど申し上げましたように、一定の効果があるということで実施をしているわけでございますので、ぜひ校長にもそういう面で協力してもらいたいなというふうに思っているところでございます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） どうもありがとうございました。

どうぞ。小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） そうすると、教育委員会はフッ素洗口を今とまっています、今度は実施をします。そうすると、これはどうです、各校長に対してはやりなさいと職務命令出しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

そのようなたぐいのものではないと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、改めて私は申し上げたい。

政府答弁があるのです。どういうことかという、市町村教育委員会は職務命令という手段で行うことは適切でない。フッ素洗口はと、これ頭に入りますが、事前に校長、教職員はもとより保護者等に十分説明し、その理解を得て協力体制を確認した上で実施することが望ましいと、こういうふうに言っています。それで、全体の部分は、やはり学校が独自に決めるというふうな学校教育の一環だというのは、これは。その前提があるということ、こういう認識が私は要るのではないかと、こう思います。改めて学校でやる場合の、先ほど言った3者合意をきちんと取りつける、その努力が前提でこのことは実施が初めてできる、そうしなければいけませんというのが県教委の周知、指導であります。そのとおりにやっていきますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

議員の話されているとおりだと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） もうちょっと異論がありますが、私はちょっと怖いことを申し上げたい。

どうです、教育委員会はこういうことを把握しておりますでしょうか。これ何年前ぐらいになりますか。今から七、八年前になりますか、佐渡の島内のあるところでフッ素洗口、これ希釈率を間違えまして、三、四倍の希釈率やりまして、該当する児童すべてが大変な騒ぎになったと、こういう事件がありました。承知していますか。

○議長（梅澤雅廣君） 教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

済みません、承知しておりませんでした。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 重大な過失事件であったのです。どこかに記録があるはずです。そのときの状況、事故の実態、処理について報告を求めたい。調べてください。調査をして報告を求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

調べさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今いろいろ質疑をいたしましたように、問題いっぱいあるのですよ。今希釈率を間違えてえらい騒ぎになったというような事件もあったのです。

それで、一番問題なのは、これからもやりたいと言っているわけですが、試薬については、ある面では同僚議員は薬剤の専門家的な知識を持っている方であり、そのことから指摘をされましたが、弗化ナトリウム試薬、絶対にこれ安全だと、こういうふうに断言できますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

先ほど言いました事業実施計画では、今度弗化ナトリウムということで特級、1級を使用するという計画でございますが、安全性、安全化のもとで行えば安全ということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 安全ではないのです。安全ではない。安全ではないというより、これ薬剤ではないのです、薬事法で認められた。工業試薬なのです。ですから、なおさら安全ではない。これはこの前も議論がされたところですよ。これは大手の試薬メーカーどう言うているかという、こう言うているのです。試薬とは、試験、研究の目的に使用されるもので、医薬品、食品、化粧品、家庭用品には使用できません。そして、医薬品として許可、承認を受けた商品ではありませんので、人間に対して使用した場合の安全性について、メーカーとして保証できませんと、こういうふうに今の1級だか何級だか知らぬが、それもこれの範疇なのです。こういうのですよ。いかがです。どこで安全だと言えます。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

工業製品の試薬とおっしゃいますが、極めて純度が高いというものだそうでございますし、不純物につきましては日ごろ私たちが食事から摂取する量と比べても何ら問題がありません。もちろんこれは適正な量に薄めて、水溶液として使用するという使用方法でのことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 今の質疑でフッ素洗口というものには問題があるというのは明らかに私なっただのではないかと思います。佐渡市、この事業を実施するかどうかも含めて、やはり検討する必要があります。そして、やり方はほかにあるだろうと。ほかの方法でやるということも含めて検討する必要があるだろうと。歯医者さんへ行ったらいろいろ方法あるのではないかと。そういうことも含めて検討して出直す必要がある。それで、基本的には佐渡市は安易に手続、そのほかを無視をして実施をしてきた。このことの責任は、市長、これは重大な責任があるというふうにやっぱり指摘しなければいかぬ。改めてその責任のあり方をどのようにあなたはいたします。やっぱり担当職員はそれなりの責任を課さなきゃいかぬだろうと私は思います。どうです。最後にちょっと聞きたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かにそういう意味での手続についてのミスはあったのだろうというふうに思い

ます。

ただ、新聞紙上等で、特に新潟県内は非常に実施率が高いと聞いておりますが、長い間、さっき問題があったと言われましたけれども、実質的にそれぞれのみんなが容認してきた仕組みでありますし、長い生涯、これから育っていく子供さんに一定の効果があるということを実証されて、データが出ているということでもございます。望む者がやるという原則をきっちりさえしておけば、問題ないというふうに判断しますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） では、最後に、二宮産廃の関係、ちょっと触れたいと思います。

先ほど答弁がありました。3月議会で何が何でもと約束したわけではない、努力すると言うた、そのとおりの答弁をいただきました。3月末までに、昨年3月の合意をベース、これは3月29日ではありますが、ベースに協定の締結ができるよう、最低限の努力すると、このように大竹副市長は言いました。そうでしたね。そういうことであります。

それで、市長どうです。市長は昨年11月7日、定例記者会見において、二宮産廃問題について、市長どのように発表していました。忘れませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 年度内に合意に至るよう、全力を挙げて努力をする。全力というのはつけませんでしたが、努力をするということ約束しました。しかし、報告を受けている範囲では、それぞれ入り乱れて非常に地域の願いが錯綜して、なかなかまだ合意に至っていないということを報告を受けています。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 地域の皆さんにやっぱり言われたとおり、住民と業者との協定締結へ年内合意を目指すと言明したわけです。そういう計画を聞いているわけですから、やはりこれはその場しのぎの答弁や会見でごまかしていませんかとみんな怒っているという状況があるのです。ですから、市長の言っているこれは約束ですから、やっぱりこれは責任は重いとは私は考えるのです。いかがです。改めて私は市長、どうです、これは。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども述べましたように、努力はいたしますが、しかしながらやはり地域の人たちがお互いの協定ができ上がって、お互いに安全な、あるいは安心な通行や、あるいは処理施設の認識ができ上がらなければ、最終的には住民の皆さん方は困るわけです。そういう意味で努力はいたしますが、やはりあくまでも住民の皆さん方の合意がなければいかぬということだけのご認識いただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 私が承知している範囲で、現在の状況と背景申し上げます。

この問題では、事前説明が全然なかった真光寺、それから東山田、東二宮、ここの自治会は3月中にまとめるという皆さんの、市長なり助役のあの答弁を聞いて、何は何でもまとめていこうとって、これらの人たちは後で振られてえらい迷惑を受けた方々です。その人たちは集落で臨時総会を開いて、今協議さ

れている協定案を全部のむとって、総会で議決をして結審しておるのですよ。

ただ、していないのは一番最初にいろいろ経緯がありましたけれども、もとになった西二宮、ここは今よしやろうという話になっていないだけではありませんか。そうであれば、先ほど部長も答弁しましたが、最大限努力をして、これは9月の合意というのがありますね。あの最低ベースでもって、やっぱり両者を交えた協定をきちんと締結させるということではありませんか。部長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私どもの方といたしましても、西二宮集落さんの方にその協定の基本的な部分あるいは細部が若干あるかもしれませんが、その部分でぜひほかの集落さんも一定の合意をいただいているので、ぜひ理解して、旧西二宮地区の全体のいい発展に持っていくようにご協力をお願いしたいという形で今お願いしているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） 最後にいたします。

二宮産廃問題の発端は、この議会でも何回も議論されて経過もおわかりだと思うのだが、平成13年の10月15日、業者による西二宮説明会からもう既に6年を経過しているわけです。ですから、周辺の地域の皆さんは、これはもちろん怒っているわけです。怒っているより、通り越してあきれ返っているというのが今の実態だと私は思っています。

だから、そういう意味では事業者だって認可をとって、ある面では堂々と走れないという状況にあるわけです。ですから、業者だって変な言い方すれば蛇の生殺しみたいになっている。保健所から許可をもらったけれども、堂々と道路を走っていくことができないという、この問題を解決しなければという、こういうことになっていますが、どちらにしてもその中へ入って佐渡市は最大限努力をする必要がある、こういうふうに思いますが、最後にいつまでに締結できる、そのことを約束できるといって、その努力は絶対見せなければいかぬ。市長、どうですか。最後にその答弁を聞いて私は終わりにしたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議員が今言われましたように、非常に長くなった、6年になりますか、非常に不幸な歴史を繰り返しているもので、先ほども申し上げたように、我々は誠心誠意努力はいたします。

ただ、実際最終的に合意されるのはご本人同士であるという事実も事実なので、おのずと限界がやっぱりあるのではないかと。それにつきましては、行政だけでだめであれば、ここにおられる議員の皆さん方も、あるいは地域の方々もお互いに協力し合う、あるいは妥協し合うということがなければ、いつまでたってもこの状況は続くのではないかと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小杉邦男君。

○17番（小杉邦男君） やっぱりここへ来れば6月末までに必ず協定の約束をこの中でするぐらい市長、踏み込まぬといかぬだろうと私は思っています。そうでなければ、今の経緯からいっても、やっぱり市長の責任は当然追及されると思います。

あわせて、事先ほどの話のように、そういう関係であります。地域で問題が起きるという状況が出る

と、これは收拾がつかない状況になるということを大変私は危惧をいたしております。そういう意味では、ふんどしを締めて、やっぱり改めて今あと一歩ということだと私は思っているのです。佐渡市がどのぐらい努力できるかというのにかかっている。このことを申し上げて終わりにしたいと、こう思います。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小杉邦男君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 5時09分 休憩

午後 5時20分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔45番 近藤和義君登壇〕

○45番（近藤和義君） 本定例会最後の一般質問をいたします。

去る5月9日に、17年度決算の佐渡市のまとめた類団ランキングが報道されました。これによると、人口1人当たりの人件費は24万8,000円で、類団88市の中で最も高く、ワースト1位、そして市民の借金となる地方債は1人当たり86万6,000円で2番目に高く、財政力指数は0.27でワースト3位であります。しかし、これは病院や下水道会計、国営かんぱい負担金など特別会計、企業会計等を除いた普通会計決算によるものであり、これらを含めて類団データを出すと、起債総額約1,000億円の佐渡市の財政力は間違いなく他を引き離してのワースト1位になると推測されます。したがって、現在の佐渡市は、まさに夕張市に向かってトップギアで全力疾走の状態であり、これをローギアに落とし、一たん停止をして、バックにギアチェンジをすることが急務であります。そのためには他市に比較し、異常に数が多い施設の統廃合とアウトソーシングの促進等を含めた行政改革が前提であり、不可欠であることは今さら言うまでもありません。

昨日の同僚議員の質問にあったように、職員の数を減らさなくとも、給料を大幅にカットすればよいという意見も選択肢の一つであり、同様の市民の声が多数あることは承知をしております。しかし、これでは消耗品や燃料費、修繕費等、需用費などの経常経費の縮減ができず、加えて急にラスパイレスを60前後に落とすことも困難であり、段階を踏む必要があります。したがって、まずは早急に類団の数倍もある市営施設の数を正常に戻すことが先決であり、急務と考えております。

そこで、行財政改革について質問をいたします。まず最初に、特例期間及び調整期間の終了する平成30年度までの財政計画を示していただきたい。

次に、本庁整備について伺います。合併協議においては、現本庁舎には教育委員会と議会機能の入るスペースがないため、分庁方式をとらざるを得ないという結論となり、さらに昨年度からは機構改革に伴い、本庁機能の強化を図ったため、水道課及び下水道課を真野支所へ分庁しております。昨年10月25日の本庁舎周辺整備検討委員会の報告書によりますと、この議会、教育委員会、上下水道課を分離分庁方式にしたことで、さまざまな弊害を生じている。例えば会計伝票決裁、起案文書決裁等の稟議に係る時間のロスが

非常に大きいこと、議会への出席及び開催中の資料提出等の時間的ロスと市長、助役並びに課長等の議会出席による業務の一時的な停滞などが挙げられる。結果として、市政運営の観点から、また費用対効果の面でマイナスの要因が出ており、効率性、機能性が著しく低下をしている。また、慢性的な会議室、書庫等の附属施設が足りず、業務に支障を来す職場環境となっている。そして、市民からは合併以降、本庁の敷居が高くなり、気軽に窓口へ相談にも行けない雰囲気になっているという意見がふえてきていると明記されています。これらの指摘に対しての市長の見解を求めます。同様に、支所の統廃合も早急に進め、行政の効率化と財政の健全化を図るべきと考えますが、具体的な計画を示していただきたい。

3 番目、クリーンセンターの統合時期について質問をいたします。去る6月4日の全協で、佐渡市環境衛生検討会の報告書が示され、この中で統合時期について南佐渡クリーンセンターは平成19年度中に休止し、両津クリーンセンターは平成21年度から休止すべきと記されています。また、このことにより、年間約3億7,000万円の経費が縮減でき、CO₂やダイオキシンの排出削減も図ることが可能としています。市長は、美しい島づくりとエコアイランドを標榜しておりますが、この報告を受けてのクリーンセンターの具体的な統合時期を明確に示していただきたい。

4 番目、同じく検討会では火葬施設の統合も報告されていますが、市長の見解を求めるものであります。

次に、農業政策について質問します。まず、農地・水・環境保全向上対策についてお尋ねをいたします。これは農林水産省が本年度から農地や水などの資源の保全とその質の向上を図る対策として導入しているもので、現在佐渡市では75地区がこれに参加し、取り組んでいます。去る3月16日に要望面積に対する支援額が提示され、その後予算削減による大幅な計画変更を経て、現在は当初計画の約84%の縮減に変更されています。農業者はたび重なる変更により、膨大な申請書類の訂正の労苦及び反発、落胆でこの事業から脱退する集落さえ発生しています。この制度は国が303億円の予算を計上して、同額を都道府県と市町村が2分の1ずつ負担するものであります。しかし、農水省が進めるこの政策に農業県であり、日本一のコシヒカリの産地の新潟県だけが全国で唯一予算の削減をしていると聞いています。なぜに本県だけが支援の削減をしているのか、全く理解に苦しむものであります。これに対し佐渡市は、県にどのような要請をしてきたのか、また今後の復活の可能性を伺います。

次に、品目横断的経営安定対策についてお尋ねいたします。現在この政策の該当者は304名いますが、その申請窓口は市内で1カ所、国の機関である統計情報センターだけであります。しかし、この申請に必要な添付書類や数値等は、市役所や農業委員会からの発行であり、申請者は市役所と統計事務所の往復で大きな負担を強いられています。この制度は、国が進める農地改革以来の農政の大改革であり、他市のように市役所内でその手続や指導周知の対応をすべきであります。市長の見解を伺います。

次に、福祉医療について質問します。まず最初に、佐渡総合病院の建設に係る市の対応についてお尋ねいたします。佐渡総合病院建設は、当初計画どおり本年度調査費を計上し、平成21年度と平成22年度で建設をする運びであります。敷地面積は2万坪、350から400床すべてが個室で、建設費は約150億円と仄聞しております。私は、遅れている佐渡の急性期、救急、専門医療体制の向上のために、佐渡市は県にも要請をして県とともに可能な限りの支援をすべきと考えております。また、本年3月策定の佐渡市地域医療計画にもあるように、厳しい経営が続く市立病院は厚生連に経営移譲して、佐渡市全体の中での役割分担を明確化して、島内完結型の医療を目指すべきと私は以前から主張してきましたが、改めて市長の見解を

伺います。

次に、少子化対策について、次の6項目を市長に提案をいたします。1番目、平成16年度から実施されている不妊治療公費助成事業を周知、促進すること。この制度は、新潟県議会の3人の女性県議が県に訴えて、全国の女性議員ネットワークで厚労省を動かして、平成16年度にやっと実現したもので、本年度から年2回まで拡充されています。現在不妊治療が必要な人は七、八人に1人と言われていますが、この公費助成を受けている者は年々増加しているものの、まだまだ少数であり、周知が不十分であります。

2番目、出生祝金を復活すること。昨年度まで実施されていましたが1人5万円の出生祝金を廃止する条例が3月議会における常任委員会で賛否僅差で可決され、本会議で賛成多数で決してしまいました。しかし、これは佐渡という離島のハンディを考慮し、絶対に復活すべきであります。

3番目、妊娠中の健診費用の負担軽減を図ること。昨年度まで妊婦に1人4枚ずつ配布されていた妊婦健診無料券を本年度から3枚に削減されていますが、これはまさに時代と国策に逆行するものであります。昨日、本間千佳子議員の質問に、4枚配布をしたが、平均1.8から2.2回しか使用されていないとの答弁がありましたが、これは全くの虚偽であり、この答弁を撤回、訂正し、国の指導のとおり、4回から5回の公費助成を実施すべきであります。

4番目、サテライト保育ママ事業の実施を私立保育園に要請すること。この事業は、県の本年度の新規事業であり、保育所が保育士または看護師の有資格者を雇用し、保育所のサテライトとして保育ママの自宅等において入所児童の延長保育、休日保育及び在宅児童の一時保育を行うものであります。県が2分の1、市が2分の1をそれぞれ負担するもので、保育ママの政策はフランス等では十数年前から実施をされています。

5番目、病児、病後児保育、障害児保育及び保護者の疾病や育児疲れ、恒常的な残業等に対応するため、乳幼児の24時間、365日の一時預かり施設を新築される佐渡病院に整備することを地元県議から服部院長に要請をしています。市としても佐渡病院に強く要望し、柏崎や上越で実施されているように、病院内での一時預かり施設の設置を実現すべきであります。

6番目、シルバー人材センターによる子育て支援を推進すること。乳幼児の世話と保育施設への送迎や放課後、土日における学習、生活指導等の支援をするものであり、国の高齢者活用子育て支援事業の一環として推進すべきであります。

以上、少子化対策についての私の6項目の提案に対して、市長の前向きな答弁をいただきたい。

次に、介護サービスについて質問します。佐渡は日本の高齢化社会の10年先を進んでいるので、高齢者福祉の先進地たるべきであります。しかし、残念ながら大変遅れており、施設の待機者も約400人と言われています。したがって、入所施設の前倒し建設が不可欠であります。小規模多機能型居宅介護事業は、昨年4月の介護保険制度の改正で制度化されたものであり、本年度からは新規の県単事業として普及、促進のための県予算が計上されています。私は以前フランスのグループホームを研修した際に、佐渡でも実施できればと強く感じましたが、日本のこの制度は少子化対策と同様にこれらを参考にして進めています。これは集落内で十数人の規模で住みなれた地域で最後まで暮らしたいという要望にこたえるものであります。ぜひこの制度を普及促進すべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、旧佐渡女子高校跡地について。県が分割譲渡した理由と、その目的を伺います。

また、残地9,000平米は議会の意向や請願の趣旨を踏まえて、県に対して譲渡を強く求めるべきでありませんが、3月定例会以降、本日までの交渉の経過と結果を答弁いただきたい。

最後に、佐渡空港について質問をいたします。この秋に予定されている50人乗りターボプロペラ機のデモフライトが成功すれば、羽田第4滑走路確保のため、これを定期便にするのかどうか、またこのことが現在計画されているジェット空港の実現に向けての第一歩と位置づけられるのか、市長の見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 近藤議員の質問にお答えします。

行財政改革につきまして、平成25年度、平成30年度までの財政計画を問われております。財政計画につきましては、平成17年度に平成21年度までの見直しをしたわけでありますけれども、平成25年度、平成30年度までの財政計画につきましては、あれからもかなり変わっております。企画財政部長から説明をさせていただきます。

それから、暫定の分庁あるいは支所、出張所の改革についてでございます。本来本庁に集約することが望ましいというのは言うまでもありませんし、そうしたいことはやまやまでもあります。当初からその予定でございました。しかし、現状では議員も先ほど説明されましたように、分庁方式をとらざるを得ないということの状況になっております。現在本庁、支所、出張所の改革について、職員による行政事務改善委員会で見直しが進められているところでございます。また、業務の効率化につきましても本年度から個々の事務事業についての評価を始め、支所の機能の最終的な時点での規模あるいはサイズを検討、評価を始めておりますので、これを参考に順次事務の効率化を図り続けたいというふうに考えております。

クリーンセンターの統合時期について問われました。大澤議員、佐藤議員、祝議員のご質問にもお答えいたしました。クリーンセンターの施設整備につきましては、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う中で検討していきたいというふうに考えております。

火葬施設の統合計画については、検討会から提出のあった報告書の内容を調査分析し、施設の耐久性や修繕計画、人口動態など施設の効率的な運営を図る上で想定される項目を十分精査し、議会や住民の皆さんのご意見をお聞かせいただいた上に、市の方針を決めていきたいというふうに考えております。

農業政策についてでございます。平成18年度から始まりました農地・水・環境保全向上対策、品目横断的経営安定対策につきましては、佐渡農業が抱える課題である農村地域の維持振興と農業の持続的発展を目指す担い手の育成や確保という観点から積極的に取り組みを進めております。詳細につきましては、産業観光部長から説明させますが、県の支援の削減ということについては、強く復活を要求しているところであります。

福祉医療について、佐渡総合病院建設に係る対応についてでございますが、市としてはどのような支援ができるか、議会と十分協議しながら、徐々に迫ってくる建設に備えていきたいと考えておるところであります。

市立病院の運営につきましては、金子議員にお答えしたとおりでございます。

少子化対策についてでございますが、近年少子化、高齢化が非常に進捗しております。子供と子育ての家庭を取り巻く環境は変化しており、次代を担う子供たちの支援に向けた取り組みを展開していくことが求められておるわけで、本市としてもいろんな組み立ては変わっていきますが、支援事業への支出総額は増加しているところでございます。詳細につきましては、福祉保健部長から説明をさせたいというふうに思います。

介護サービスについてでございますが、この体系の中に新たに地域密着型サービスが創設されました。当市の要介護認定を受けている方のみが利用できる認知症対応型のデイサービスやグループホームほか小規模多機能型居宅介護等が規定されているわけでありまして、議員質問の中の小規模多機能型居宅介護につきましては、市の第3期介護保険事業計画の中で平成20年度までに市内の1カ所を整備する計画でございます。

女子校跡地の問題につきましては、先々からいろいろご議論いただいているところでございますが、新潟県としましては何らかの目的で利用目的があるのだらうと。これの内容は聞いておりませんが、当該土地についての分割譲渡にするに至ったと聞いております。残地につきましては、引き続き新潟県に対して譲渡を要請しているところでありますが、現在のところは譲渡できないという回答が来ております。

佐渡空港についてでございます。これも既に渡邊議員、祝議員の質問にもお答えしましたが、現空港を利用して50人乗り程度の機体の試験飛行が予定されているところでございます。これが今の空港のままで開港といいますか、機体が恒常的に飛べるかどうかについては、さきの議員の答弁にもお話ししたように、極めて確率が低いというふうに考えているところでございますが、デモフライトによって、新たに羽田の乗り入れの可能性が開かれるか、あるいは便宜性が島民の方々に理解できるかという意味では非常に意味あることだというふうに考えておりますので、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） 補足説明をさせていただきます。

平成25年度、平成30年度までの財政計画ということですが、合併10年後の平成25年度までは行財政改革特別委員会の報告や国の制度改正の動向等を参考にしながら、今年中に見直しを進めたいと考えています。また、合併11年後の平成26年度から平成30年度まで5年間の調整期間につきましても地方交付税の段階的減少等を見込みながら、適正な財政規模に着陸できるような財政計画を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 補足説明をさせていただきます。

まず、不妊治療公費助成事業関係のことでございますが、現在議員がおっしゃるように、新潟県で事業実施してございますし、女性議員の方が頑張られておられるというのもおっしゃるとおりでございます。

ただ、事情が事情といいましょうか、なかなか挑戦といいますか、しにくいという方もいらっしゃるよ

うに聞いておりますが、今後とも保健所と一緒になりまして、啓発、相談に十分こたえるように協力してまいりたいと思っております。

それから、出生祝金の廃止を復活というご意見でございますが、3月議会でいろいろその事情を説明させていただいたわけでございますけれども、祝金制度の趣旨が他の制度の方へ充実したいと、充実した方向で図っていききたいというふうなことでございまして、今後は一時的なものではなくて、子育て段階のニーズに合わせた全般的な施策の方に展開していききたいという考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

三つ目の妊産婦健診費用助成についてでございますが、昨日本間千佳子議員にお答えしたとおりで、柔軟な対応をしていきたいということでお答えしたわけでございますが、数字につきましては大変申しわけありません。おっしゃるとおりでございますが、4枚つづりを隔年発行してきたわけでございますが、38週から40週といいたいでしょうか、それで4枚というようなことでございますので、年度間のいろいろ誤差がございますけれども、平均的な使用ということでございまして、発行された4枚が使われてきていたということでございますので、訂正をさせていただきたいと思います。

4番目のサテライト保育ママ事業でございますが、これは今年から県の新規のモデル事業で取り組んでいきたいということでありまして、私立保育園が対象でございます。

ただ、詳しいまだ説明等もないというところもあるのですが、聞いているところによりますと、県内5カ所モデル的だという考え方のようでございます。詳細がわかり次第、私立保育園のご意向を聞いてみたいと思っております。

それから、五つ目の佐渡総合病院関連の病児、病後児童保育等の一時預かり施設関係の件でございますが、一応補助事業としての制度化されているということもございます。

ただ、経営的にはその部分、なかなか難しいということも聞いてございますけれども、佐渡総合病院の建設計画にのせられるかどうか、病院側と今後協議をしていきたいと考えております。

六つ目のシルバー人材センターの件でございますが、子育て支援となる事業をご承知のように実施するものでございます。保育園においては、延長保育やその他育児に関する業務の支援をお願いしたいと考えております。子供たちが高齢者を身近に感じて、世代間交流のよい機会として、シルバー人材センターの会員の皆さんにご活躍をしていただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、農地・水・環境保全向上対策についてでございますけれども、これまで市は県に対して予算の確保ということをこれまでお願いしてきたわけでございますけれども、一応そういった要望の結果、佐渡市につきましては県平均がその要望量に対して77%ということにとどまっているようでございますけれども、佐渡市につきましてはそれを7ポイント上回る84%を確保しているところでございます。今後県の方に確認したところ、予算についてはこれ以上は非常に厳しいというような状況というふう聞いておりますけれども、佐渡市としましては今後とも要請活動を続けていきたいというふう考えているところです。

それから、品目横断的経営安定対策についてでございますが、指導、周知という話でしたけれども、本

庁、支所で指導、周知を行うというのが当然のことでございます、これまでも各地区においての加入説明会、こういったものも開催しておりますし、また5月から6月にかけては新潟農政事務所の方をお願いをいたしまして、加入申請の出張受け付けもやっていただいたところでございます。今後とも7月2日締め切りというふうになっておりますので、より一層の加入促進に向けて努力していきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 財政計画ですが、同僚議員にも答弁をしておりましたが、全く違うと思うのです。ことし中だか今年中につくるわという話ではありません。これは羅針盤なのでしょう、佐渡市の自治体の。先に羅針盤をつくるなり、道しるべをつくってから統廃合をどうするとか、財政をどのように持っていくとか、また経常経費をどのような形で落としていくという話になるべきであって、指針がないのに山本課長の話だと、統廃合の様子を見ながらつくっていかねばいかぬというのは反対ではありませんか。まず最初に、財政計画をつくって、それは山本課長と行革の課長2人で、とにかくしっかりしたものをつくって、それに向かって職員みんなで頑張っていくという方向が正しいのです。そうでなければ、佐渡はどこへ行くかわからない。だから、皆さん緊張感がない、そうではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

行財政改革についてなのですが、やはり議員おっしゃるように、財政計画をもとに、それに近づく行革を進めていくというのが大事かと思しますので、それに基づいた財政計画を立てたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） いや、だからそれが違うというのです。行政改革を見ながらつくるのではなくて、あなたが先につくらなければいけないと思うのですよ、そうでしょう。何でそんなにゆっくりしているの。9月無理だし、12月にできなければ3月というのでしょうか。全然道しるべがないではないですか。だって、今ある財政計画は平成19年度を見ると、建設事業費、投資的経費が186億ですか、今の現実の倍でしょう。もう何にも当てにならぬでしょう、あれは。ですから、先にしっかりしたものをつくって、それに合わせて年度ごとに統廃合なり民営化を進めていく、それから職員の数も調整をしていく、それが姿ではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 山本課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

12月の15日に公布された地方分権改革推進法等をにらんで、今各部から20年度以降の要望事業等を把握しておる関係で、それをまとめて今の地方分権改革推進法等、国庫補助負担金、地方交付税、国と地方公共団体の税源配分等を考慮しながら、財政計画を今年中につくるように努力したいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） きょうは質問の項目が多いので、次回に十分時間をとってこれやります。私はどうも納得ができない。そんなのんびりしている暇は私はないと思うのです。だって、どう考えたって、あと

五、六年で夕張市ですよ、このままでは。だから、しっかりした計画のもとに一致団結して進まなければいけないときに、のんびりし過ぎですよと思いますが、後でやります、次回。

それでは、近藤資料ナンバー1を見てください。本庁舎周辺整備検討委員会です。委員は総務部長、財政課長、総務課長、企画振興課長、社会福祉課長、農業振興課長、建設課長、学校教育課長、両津支所長、佐和田支所長、真野支所長。事務局は防災管財課長、同課長補佐、同係長、同主事、行政改革課行革推進係長。開催日は18年6月2日、7月26日、8月10日、10月13日、10月25日、まとめ抜粋です。当委員会では、議会機能を含めた本庁舎（鉄筋コンクリート3階建て）の建築を上申するということです。これだけのメンバーが集まって、主要なメンバー全員でしょう。これだけの日数をかけて出された報告をなぜ議会に提案しないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

この本庁舎周辺整備検討委員会につきましては、庁内のそれぞれの職責にある方々を中心にして検討をさせていただきました。そこに書いてありますように、私どもの検討委員会の中では、本庁舎の周辺に議会、そして今分散しておる教育委員会を集約して行政の効率性を図ろうということで出させていただいたものであります。

ただ、そこに書いてありますように、この案を実施するためには議会の同意を得ること、そして市民への説明責任を十分果たすということを前提条件ということとなっております。その他の附帯意見もいろいろついていたということは近藤議員もご承知のことと思います。

この関係につきましては、先般2月でありましたが、議会の方にこの案件について説明をさせていただいたところであります。その中で出された意見につきましては、この案ではなかなか市民の理解を得られるには問題があるだろうという話でありました。そういう意見がありました。それは一つにはこの分庁舎の建設の位置が今の佐渡水利事業所の敷地に建てたいという計画であったわけではありますが、今その水利事業所の敷地については借地であるということであります。借地に恒久的な施設を建てるということはどうなのだろうかといった意見がありまして、今そのことについてまた再検討しているという状況であります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 2月に議会に説明があったのですか。これが提出されましたか。見ていないですよ。

どうして提案しなかったかという、今の総務部長のお話ですと、場所が借地であったからということであります。これは合併のときの最も大きな目玉商品だったのですよね。二、三年前の合併協議の新市建設計画開いてみましたら、本庁建設が23億、拠点整備が14億6,000万、合わせて37億6,000万なのです。これが金がないためというよりも、本当の原因は合併協のときにつくった新市建設計画が余りにでたらめだったために、財政難に陥って実施できないので、棚上げをされているというのが正しい表現だと思いますが、特に実施できないことになって、後へ送ってあるわけですね、今。私はこの案に賛成なのです。これを見ると、7億、8億でできる。だから、37億をもう建設計画から削除をしてしまっ、7億、8億に切りかえるべきというふうに考えます。

しかし、今の部長の答弁のように、位置が借地ではだめだということならば、3月定例会で私が提案しましたように、金井保育園ありますね、ちょうど横に2,032平米。それと、中興と新保育園も統合計画に入っていますので、それを女子高用地に建設整備をして、佐渡市有地の2,032平米に分庁舎を建てるとするのがいいだろうということで3月定例会にも提案をさせていただきました。でも、これは準備期間が要りますね。保育園が移動もしなければいけないし、向こうの建物が先に建つ、その必要もあるということとでありますから、暫定措置として国営事務所を上下水道課になるか教育委員会になるかわかりませんが、それぞれ暫定的に借りて使用すると。金井のコミセンを同僚議員の質問にちょっと触れていましたが、議会棟にする。女子高の体育館等、昨年度まで使用していた専攻科の校舎があります。それをコミセンのかわりに集会所にする。これで金井地区の皆さんは納得していただけたと思いますし、これは金井の議員の3人の意見の一致も見ておるわけで、これについてどのように考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

議会に説明した中では、その建てる場所が借地であるということでありまして、そのことについては再考するよというということでありました。再考する一つの条件として、既存の公共施設を活用することも検討してみてもどうかという意見がありました。その中で、今近藤議員がお話のありましたように金井コミセンあるいは今の金井保育園等のことについても検討していこうということで、今仕切り直しをして、再度前回も申し上げましたが、6月末までには我々またこの委員会で一定の方向性を出すように努力しようということで今議会ですから、その会議を持っていないわけではありますが、議会が終わりましたら、早急に意見集約をしたいというふうに考えております。

それから、国営事務所の関係であります、国営事務所につきましても何らかの形で活用できないかということで、今協議調整を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） コミセンは使えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今金井のコミセンが使えるかどうかということについては、防衛省の周辺整備の補助事業で建設をした施設でありますので、そのあたりの転用の実務的な部分、そのあたりについて今防衛省の担当の方と今できるかどうかということについて指導を受けておるという状態であります。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） この6月11日に私が秘書をしていました元防衛庁官房長の代議士だった藤島弁護士に連絡をして聞いてみました。返事はこうです。防衛施設庁は、コミセンの利用者が不自由をしないように、代替施設の用意をすれば金井コミセンを議会棟として使わせるように東京防衛施設局に指導するという明確な回答をもらっています。これ聞いています。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今の近藤議員の発言された内容そのものについては聞いておりません。

ただ、新潟の防衛事務所の方からいつでもそのことについて話がしたいという打診は昨日あったという報告を受けております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 女子高の残地は後で質問しますが、大竹副市長から聞いたのかな、ちょっと忘れしました。今度佐渡市に管理を移管されているということを聞いていますが、本当ですか。そうすれば、コミセンの代替施設に利活用することは何も問題がないというふうに思いますが、これ木下課長から聞いたかな。どっちかですが。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

借地の関係でございますけれども、県の方へ3月定例会後に譲渡をお願いをしたいということで再三伺いをして話をしておるところでございます。その中で、佐渡の島民の利用を考えて、体育館の利用方法等を考えたかどうかというような提案がありました。そこで、こういった利用方法があるのか、関係課と協議をしておるところでございますが、今のところの話し合いの経過を申し上げますと、体育館としての利用はあれば使いたいということでございますが、行政改革の中でも施設の統廃合がございますので、その中でやりくりをしながら、今現在は充足をしておるところでございますし、NSGの方でも最初はカリキュラムの中に組み入れて使いたいという計画でございましたが、交渉の中で今分割をされたというようなことで、カリキュラムの方からは落ちておるというようなことでございます。そういった関係と、あとは維持管理費がある程度かかりますので、そのあたりを勘案しながら、今後検討していきたいということで今協議中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） よくわからなかったのですが、佐渡市に管理をしてくれと、管理を委託されてというか、任されていたのではないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

先ほど木下課長が申し上げたとおりなのですが、基本的に県有地として残っている中の体育館と実習棟あわせて残すのであれば、我々は将来しばらく借りられないかというような話をしたわけですが、問題はいつまでかの実習棟あるいは体育館が借りられるか、あるいは借りるにした場合の諸条件がさまざまありまして、具体的にはなかなかそれを我々佐渡市が借りて利用できるという条件がなかなか見つかりませんので、減段階では借りるという方向性は全く出ていないというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私もう手に借りると払い下げができなくなるので、それはまずいなという気持ちはあるのです。

ただ、話を聞きますと、今国営かんぱいの配管工事入っていますね。あれ月30万取られているって本当でしょう。去年ですか、佐渡のバドミントンクラブが体育館を貸してほしいということで言ったら、月に60万取るという話も本当らしいのです。旧金沢村がお金をつけて移譲した施設を、そんな大金を取って今

度もうけようとするなんていうことは、全く悪徳不動産屋でもそこまでやらない、おかしいと思うのです。これはちゃんと私が3月定例会に提示しましたように公文書が入っているのです。あくまでも全部を払い下げしてもらい、そのための交渉を力強くすべきであります。今の三役、それから職員の皆さんでできますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） ご指摘のとおり、3月定例会で当然議会の附帯意見もついているわけですし、当時の金沢村が用地提供された経緯も県には再三にわたり申し上げて、また県もそのことはよく承知しておりますが、今度教育財産から普通財産にかわった場合に、それほど高いというような言い方にはならぬのだと思いますが、現状は行政財産で管理されているものですから、そういった話が出ているということではありますけれども、いずれにしても、今現在は県の施設でございまして、私どもが今管理をしている状態ではないものですから、これはあくまでも私どもの方に譲渡いただけるように、引き続き交渉を粘り強くやっていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 払い下げをしてもらうのはそんなに時間かからないのではないですか。交渉の手段が違うのではないですか。できなければ、ほかの方法を考えるということはありませんか。あれすぐに払い下げをしていただいて、私が言っているようにコミセンの代替施設に使わせてもらう、それが一番お金がかからない。何も改装費ほとんど要らないわけですから、行政の効率化も図れるし、むだ遣いも省ける、市民の利便性も図れるということでもありますから、ぜひすぐに払い下げをしていただくように、とにかく一生懸命、ほかの手段たくさんありますよ、私提案しましょうか。後で提案しますが、皆さんでできなければ、できる方法があります。それを使って、とにかく払い下げを求めるようによろしく願いしたい、そういうふうに思っています。

時間がありません。本当にちょっときょう反省しているのですよ、項目が多過ぎて。クリーンセンター、粕谷部長に伺います。秋に南佐渡を休止する計画をなぜ変更したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

秋に南佐渡を休止する計画という今質問でございしますが、私どもとしますと、秋に休止するという計画は私どもは決定してございません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私、新年度予算組む前に職員からそれを聞いていました。あなたも環境衛生検討委員会で10月にとめなくては運営ができないと二十数人の前で話をしていませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

私がそういう話した記憶はちょっとございません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 二十何人いたのですよ。たくさんの方がそれを聞いています。分科会の会長もそのことを証言すると、議会に呼ばればいつでも証言をしますと言っているのを聞いています。証人1人は

後ろに傍聴もいると思います。とにかくあなたはそう言っているのです。それが計画だったのでしょうか。去年の9月定例会、うそばかり発言して、全部12月で訂正をして、またうそをつくのですか。その計画持っていたでしょう、あなたは。皆さんの前でお話をしたのだから。私も職員から聞いていましたよ、違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

予算編成、私ども内部の中では一応そのくらいの考え方も持ちながら予算編成の検討というのは切り込んで考えなさいというのはたしか施設長会議か何かのときに私は発言した記憶がありますけれども、方針として10月にとめるという形で決定した形での発言というのは私はした記憶がございません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 言った言わぬの話はいつまでも続けてもだめですから、会長なり委員会の人を呼んで、公式の場であなたは必ず言っていますよ。1人、2人ではないのですよ、それ聞いているのは。だから、そんなに虚偽の答弁をしない方がいいと思いますよ。

それなら、なぜその予算編成で佐藤議員からも質問がありましたが、420万の燃料費をことし200万、それから薬剤費を600万を200万、委託費は2,149万をたったの560万計上してあるのですか。これで1年やっていけるはずないではないですか。だから、秋にとめる。9月いっぱいまでとめて、12月から休止をする計画だった予算書でしょう、これ。違いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

その予算については、前ほかの議員さんにもお話し申し上げましたけれども、一応大きなところで私は最終的な数字として切り込もうといったのが施設の修繕費といいますか、点検費といいますか、そちらの方について今まで予防的にやったものを今回については当面維持できる範囲内でぎりぎりの形で見直すようにというふうに指示はしてございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） では、逆に聞きますが、検討会から秋に休止をするという答申をもらって、なぜそれを反対はしていないかもわからぬけれども、白紙にしているのですか。

私はこう思うのです。南佐渡を持ってくる、佐和田へ。そうすると、南佐渡は全くCO₂も出なければダイオキシンも出ない。あれは迷惑施設でしょう。なくなれば、地元の住民は喜ぶわけです。佐和田は佐和田で立ち上げ、立ち下げの回数が減るから、ダイオキシンの排出量が少なくなるから、今よりもきれいになるということでありますから、反対理由がないではないですか。どうしてそう白紙に戻しているの。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

確かに検討会の報告書の中では9月からという形で報告いただきました。

ただ、この9月からというのは、確かに議員おっしゃるとおり、そういう効果というのは可能性が非常にありますので、それは確かにそのとおりであると思うのですが、ただ問題は一般廃棄物の基本計画の中で合併からでございますけれども、いわゆる処理区域というのはそれぞれ施設の範囲という形で旧処理3

地区の形になっております。それで、当然それを変えるということになりますと、関係地域に対しての説明をしなければいけないということで、正直申し上げまして、今これからということになると、まず秋からというのは事実上難しいだろうというふうに考えておりますし、それに加えまして私どもの基本計画、こういったものが当時、以前お話ししましたが、従来の3地区の寄せ集めといいますか、そういう状況なものですから、そのあたりも状況が変わっておりますので、全体を見直した中で具体的な方針を出していくためには、まずことし秋はちょっと時期的には無理だろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） きのも質問で出ていました事業系一般廃棄物というのはですか、それは遠くなれば収集業者に回ってもらう。そうすれば、できるわけです。そうやっている自治体もあるというふうに聞いていますから、それは問題にならない。いずれにしても、類団の中でこんなに三つも焼却場を持っているところは、正確にまだ出していないですよ、一部しか。ないです。三つを一つにしても能力の6割しか出さなくても焼けるのです。それは今こういう財政逼迫してから、やらなければいけないことですよ。だって、反対理由はないよ。ダイオキシンは少なくなるし、何の反対理由もないから、どうして島民に、市民に説明に入らないのですか。市長、私の言っていることわかりますよね。ごみの量が多くなればダイオキシンが減るという理屈は。どう考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ダイオキシンが多いか少ないかというのはそう簡単には言えない話だと思う。というのは、全体の処理量がふえればふえるかどうか、あるいはもう一つは効率よく24時間燃焼させればダイオキシンが、つまり立ち上がり、冷却あるいは初めの立ち上がりのときに出るわけですから、その総量について、これはちょっと今どれだけどうかというのは私は返事できません。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） これを言うと、私はずっと16年、議員に受かってから一貫して改革を訴えてきました。何にも私得がないのです。でも、佐渡市を心配するから言っているわけで、例えば庁舎の問題だって佐和田の庁舎、ここへ来るのと金井の庁舎へ行くのと、私距離同じです。クリーンセンターだって佐渡汽船だって保育所だって火葬場だってこれからやりますよ。何にも私には影響ありません。選挙が近づいてきました。市長もそうです。敵はたくさんつくってしまう、札は減る。そんなことはわかっています。それでもこの逼迫した佐渡の財政を何とか立て直さなければいけないのです。そのためには悪者が必要なのです。皆さんはいい子になっていてできないではないですか。だから、悪者を私はやっているのです。それは佐渡がつぶれぬようにするためです。五、六年でつぶれますよ、このままでは。つぶれたらどうなるか。職員の数を減らさなければ、減らすのに反対だという意見がたくさんあります。でも、つぶれれば夕張市ですよ。退職金も減るし、給料も減るし、今夕張市は半分以上、もう職員やめているのですよ。一番迷惑がかかって、負担が大きくなるのは市民なのです。だから、私は言うのです。私のメリットは何にもないです。議員同士にも、今後ろからあるようにうらまれて。でも、佐渡市を守っていかなければならない、そういう意識で、皆さんも緊迫感がない。金光さんが言っていたけれども、それはどうしてでしょう。やる気がないのか能力がないのか、それとも両方かと言っていました、まさにその状態だと思うのです。もっとやる気を出してください。危ないのですから、佐渡市は。絶対このままで私12月定例会で表出して

説明しました。このまままっしぐらに夕張へ近づいていますよ。だから、地域エゴを言う議員がいますが、そんなものは捨てて、もう佐渡一島一市なのですから、焼却場が三つ必要なわけではないではないですか。一つにして、きれいな佐渡をつくりませんかということを言いたい。いきますよ。火葬場です。

近藤資料ナンバー２を見てください。いいですか。火葬場に私は突っ込みます。運営費は9,000万です。火葬の件数は1,004、永安館、1件当たりの費用は6万6,000円で1件焼けるのです。ところが、三香苑は14万1,000円もかけているのですよ、2倍以上ではないですか。

近藤資料ナンバー３を見てください。これは年間の実績です。16年、1,051、1,069でことしが平成18年度が1,004。永安館も青山も三香苑も1,460件焼ける能力を持っています。相川斎場と北田野浦が730なのです。極端な話言いますよ。一つの斎場ですべてをカバーできるのです、理論的には。それを佐渡市は五つも抱えている。むだでしょう。

次、見てください。ナンバー４、佐渡市は広いから火葬場までの距離が遠いと言います。これは正確な数字と思いますが、真更川から青山まで49.8キロです。三香苑を統合しても、蕤場から永安館まで赤泊経由で28.9キロ、沢崎から永安館32.5キロ、現行の松ヶ崎、永安館の距離とほぼ同じです。はるかに真更川、青山と比べたら近いということがこれではっきりします。

ナンバー５、これは類団の２のゼロから面積順に並べた表です。佐渡市は３番目に広いのです。そこで、火葬場の運営費、一番下の段を見てください。9,349万6,000円です。この中で破格に最高。これ霊柩車を含んでいます。7,000万の栗原市も霊柩車を含んでいます。霊柩車をとれば、そのほかは全部4,000万以下で運営できるのです。佐渡市は恐らく88の類団全体の中でもトップですよ。こんなむだは省きましょうと言いたい。

ナンバー６を見てください。これは今説明したナンバー５の中から火葬件数が類似している団体を抜き取りました。佐渡市は1,069、栗原市は1,127、湯沢市は1,045、伊那市が1,247です。この四つしか10の面積順の中では近いところありません。火葬場の数と火葬場の火葬炉数を見てください。佐渡市は先ほど言いましたように、５カ所で八つの炉で焼いているのです。ほかのところ見てください。栗原市は１カ所で４炉で焼いている。同じ数を焼いているのです。湯沢市は１カ所で３炉で焼いている。伊那市は２カ所、４炉です。ですから、理論的には１カ所４炉で十分焼けるのです。佐渡みたいなむだは省きましょう。

霊柩車の運営費見てください。佐渡市だけが霊柩車を込みで委託しています。これ2,224万円かかっています。

結論を申し上げます。まず、霊柩車はやめましょう。2,200万浮きます。裏を見てください。先ほど言いました三香苑と北田野浦をやめると2,300万浮きます。合わせて4,500万浮くわけですから、9,300万で運営している半額でできるのです。二つを統合して民間で霊柩車の運営をすれば、4,000万以上が簡単に浮くのです。これ浮かせるためにお金は一円もかかりません。ただ、火葬料金をどうするかは今後の問題ですが、私はこう考えています。市長、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） このような数字は私も詳しくは見えていないですが、かなり合っている数字ではないかというふうに思います。

実は先ほどから給食センターの件でいろんな方々が来られました。給食センター一つとってもあのよう

な状態で、私はできるだけ皆さん方にご説明して理解をいただくということを申し上げたわけです。

さて、この後、それでは近藤議員が出された資料にしても、やはり一定の市民の議論がなければ前へ進まない。ただ、その限界というのがあるだろうと。その時点を皆さん方にご説明する財政もそれなりに先ほど言われたような数字がきっちり出てくるというところで、最終的には皆さん方が判断していただく。それを我々が説明努力をきっちりするというところの周辺、落ちつくところへ落ちつくだろうというふうに思っています。

合併してから3年もたったと言われればそれまでなのですが、いろんなものがこういうふうな格好で数字として出せるような状態になってきたわけだし、それから我々も特例債あるいは特例条件が残っている間にきっちり決断していかなければいかぬだろうというふうに思っています。

それでは、思い切ってぱったりやっていいのかということなのですが、しかしそれには十分そのメリットを皆さん方で、また余ったお金というか、セーブした金額は返済に回すのか、あるいは皆さん方でお互いに地域で分けるのか、分けるというのはおかしいのですが、別の予算につけるのか、それも議論しながらいかないと、このままではなかなか理解ができないままに前へ進むだけではまずいのではないかと。それはここにおられる議員の方々も我々も含めてしっかり市民の皆さん方にもちゃんとご説明して、それを決めていただくということになるわけなのですが、事あるごとに皆さん方には問題は提起しております。

近藤さんも言われたように、いつ夕張になるかわからないと。数字、近藤さんが言われたのは、非常にある意味では極端な数字も開かれました。我々はこの後の見積もりといいますか、財政の様子も見ながら、最終的にぜひ皆さんで真剣なご議論いただくという形に持っていくつもりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長も私らも来年選挙で、市長は選挙対策でふわっと、こう延ばしているのだと私は感じているのです。選挙終わったら大改革に踏み切る、そういうことも仄聞していますが、それでは遅いのですよ、市長。それやると、3年も4年も後へ延びてしまうのですよ、改革が。改革というのは合理化ですから、ある程度の犠牲はつきものなのです。でも、それをやらないと島民全体の市民の利益、全体の島民の利益が守れないのです。だから、心を鬼にしても、今佐渡市は10カ市町村が一つになって改革に向かうべきです。選挙の後にちょっと考えてみようかではだめだと思うのです。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういう意味で、皆さん方がこの資料を出していただく。それから、やるにしても、すぐあしたからぽんというふうにはいかないわけです。これは環境部長がさっき説明しましたように、恐らく彼は腹の中ではやりたいと思ったのです。しかし、なかなかそういうふうにはいかない別の理由もあるだろうと。しかし、着実にやっていけば必ず成果はあらわれるというふうに考えているわけです。特に人件費なんかにつきましては、人を扱うわけでありますから、物みたいに扱うわけにいきません。

ただ、職員もそのことを十分理解しておいてもらって、もう少しこのままで行き過ぎれば、この間も意見ありましたように、ワークシェアリングの方法、つまりみんなが痛みを分かち合うという仕組みの中に入らざるを得ないかもしれぬ。それは十分理解しながら前へ進ませていただきたい。つまり議会だってこの次の来年選挙があるということは、お互いに血をというか、痛みを分かち合おうという一つのルールの中の約束でありますので、それは市民も十分理解してくれると私は信じておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ワークシェアリングは、基本的に改革にならぬのです。ずっと小さい施設をそのまま温存するのでしょう。需用費の方が高くなるわけですから、それは解決にならない、私はそう考えます。

分娩費用、ナンバー7見てください。これはリクルートの調べと聞き取り調査ですが、公立病院は新潟大学病院しかないのですが、出産費用、分娩費用が約30万、それから公立の総合病院は新潟県立中央病院が35万で我が佐渡病院は40万です。選択肢がないのですよ、市長。いいですか、実家が他にある者は他に行って産むことできる。選択肢が10万の開きあるでしょう。ところが、佐渡の人は、そのほとんどが選択肢はない。高くても佐渡で産まなければいけないのです。ですから、出産祝金なんていうのはカットすべきではないのです。違いますか。

三香苑と北田野浦を統合すると4,500万浮くと言いましたね。これ全部で2,000万でできるのですよ。一生に1回、死んだ人の遺族が少し遠いところまで、10分遠いところまで走ることと、これから生まれてくる子供を大事にして産みやすい環境をつくるのと、将来の佐渡市にとってどちらが優先すると思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いや、このような議論がどんどんフランクに出てきていることは非常にいいことだというふうに思っています。ケーブルテレビもことしの年末にはみんな通じますし、これからもこの議論を進めていっていただいて、ぜひ適切な判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 出産一時金、ことしから5万円上がって35万円でしょう、そうなったのですね。出生祝金5万円足せば40万、佐渡病院で子供を産んでも持ち出しがなくて産める、そういう環境をつくってやらなくては、それは金のある人はいいですよ。でも、この40万のうちの5万の負担が大きい人もたくさんいるのです。これを補正予算で組み直して、2,000万、高いか安いかは別です。やるつもりありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 前回の議会でもお話ししましたように、例えば出生祝金自体は制度として上乗せした分の見返りでございまして、その分は当然若い人たちや子供たちの予算をふやすのに使っていて、総額では部長が言うには5,000万ほど今までより総額として子育てに余計に出しているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、それは違うのです。国の制度で少子化対策を打っているのに、付随して佐渡市が納めなければならない割り勘なのです。国の制度が充実してくれば、佐渡は余計少子化対策をうたわなければいけないのに、国の制度がのってきたから、私たちは引いて削減するなんていう理論がどこにありますか。それは違うのです。国の制度はおのずから全部の全国の市町村にのってくるのですよ。佐渡市は佐渡市で独自にやっていたのを減らす必要はないでしょう。

次の健診費用もそうです。健診費用は国が13回から14回健診をすべきと言っています。うち4回から5回は公費助成をしなさいと市町村に指導しているわけでしょう。それを去年まで4回を3回に減らすなんてわざはどうして考えつくのですか。そんなことあり得ぬでしょう。国の指導に従って、国策どおりに少子化対策を進めるべきです。違います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） それはそのとおりだと思います。ですから、最終的にお子さんが育っていく過程の中で、いずれにしても、そういうお金というのは減らすわけにいかないお金です。全体として佐渡市のお金がどういうふうに子育てに出ているかをご理解いただければ理解していただけるのではないかなというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 時間がないので、論議はできませんが、270万でこの券1枚をふやして1人4枚、去年までのように16、17、18、配布ができるのです。これもやるつもりがないですか、補正で。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

予算上は3回ということで見積もりをしてございますが、昨日の本間千佳子議員のご答弁にも申し上げましたように、柔軟に考えていきたいということでございますので、母子保健事業の中で柔軟な考え方をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） その柔軟というのは4枚にふやすことを言っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

そのように理解してよろしいかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） ナンバー8を見てください。これは女子校跡地に立つNSG専門学校の計画書です。概算の経費を書いてあります。見たとおりであります。合計が5億7,200万、うち佐渡市から補助が1億5,000万決まっています。灰聞によりますと、校舎の改修費はかなり安く上がるが、その分開設の準備費やPRを全国規模で行うので、予算の倍以上がとられるというようなことを灰聞していますが、課長、聞いていますか。報告ありましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

正確な数字を今つかんでおりませんので、何とも言えませんが、聞いているところでは非常に開設準備費、特に広報費が初めての学校というふうなことで非常にかかるというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 補助金交付の前に、事業費の明細を議会に提示しますか。

○議長（梅澤雅廣君） 木下課長。

○商工課長（木下良則君） お答えを申し上げます。

地方自治法の221条にございますけれども、これは何かといいますと、予算の執行に関する長の調査権ということが規定をされております。そういったことでございますので、今後支出に当たりまして必要があると考えた場合につきましては、この自治法の規定によりまして聞き取りをしたいというふうに思っ

おります。議会の関係につきましては、その後検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 市長、どうですか、今の。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。木下課長の言うとおりでございまして、そのようにします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 私が言ったのは、1億5,000万出しているのだから、補助金を交付前に議会なり常任委員会にその額を決定したら提示しますかという質問です。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。先ほど課長も話しましたが、こちらの方も内容についてはその調査権云々でちゃんと聞いて、その数字の判断をしたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 提示をしないということね。

〔「すると言ったよ」と呼ぶ者あり〕

○45番（近藤和義君） すると言いましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 資料は要求して、皆さん方のところにはお出しいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） NSGは用地内に大学院大学を建てる計画と聞いています。そのためにグラウンドやテニスコートまで余分な用地を貸せることになったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今私どもが一部聞かされている話では、思いとしてはそういうふうな思いがあるというふうには仄聞しているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 図面をもらいましたが、残地にはNSG側からの水道管、下水道管、ポンプ室からの配管等ばんばん入っていますね、残地の方だけに。NSGが配水、給水できないのではないですか。物理的に対応ができますか。あれを払い下げしてもらわなくてもNSGは学校運営ができますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

近藤議員ご指摘のとおり、あの学校敷の中で今県有の部分の方にさまざまなライフラインが通って、そこがポイントになることは事実なのです。その件に関しては、私どもが県とNSGの間に立って、その辺の調整を今図らせているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 近藤和義君。

○45番（近藤和義君） 子供の一時預かり場所を佐渡病院に整備をすることを要請しますか。救急車で運んでも、心肺停止の場合、ほとんどゼロに近いですね、佐渡の場合。指や手足を切り落としても、神経も血

管もつなげなくて、みんな捨てている。こんな状態だけはとにかく向上しなければ、変えなければいけないと、そういうふうに思っていますので、佐渡病院建築の際は、子供の一時預かり場所をひとつ整備をすることを要望することと、それから用地を含めて、今市立病院が８億も毎年実質赤字、持ち出しをしている。それを考えれば、例えば……

○議長（梅澤雅廣君） 近藤君の質問に対する答弁を許します。

〔「答弁できるんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） できます。どうぞ。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

前段の幼児の一時預かりの件ですが、要請は一応してみたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

最終日の26日は午後２時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 ６時５０分 散会